

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十四卷

第九号



9

日本幼稚園協会



身近な運動遊具を色でたのしく

6つの色をつけた 輪・円塔・ボール

♥色は子どもたちにとって興味深いものですが、ごく身近で単純な運動遊具も、この美しい色によって一層遊びがたのしくなります。

♥例えば、輪とか、ボールとか、円塔のように素朴な運動遊具は、それだけでも、子どもたちは自分で遊びを考え、発展させていきますが、これらの遊具が統一的に着色されていると、それぞれの遊具が併用できたり、また併用する新しい意味も生まれてきます。

♥フレーベル館では、輪と、ボールと、円塔に6つの色を統一して着色しました。色は、子どもにとって身近な黄・赤・青・桃・緑・白を選びました。これで子どもたちの遊びは、きっとたのしくなるでしょう。

♥キンダーカラーフープは、大（直径60cm）1組1,500円・中（直径40cm）1組1,200円・小（直径20cm）800円。キンダーパスボールは、1組2,800円。キンダー6色円塔は、1組3,500円。いずれも美しい樹脂製。

東京都千代田区神田小川町3の1

△ フレーべル館

幼児の教育 目次

——第六十四卷 九月号——

表 紙 水沢 決

- 権威主義的か民主主義的か 多田 鉄雄 (2)
幼児教育の十大原理 (2) 鼻地 三郎 (7)
非社会的行動を示す子どもの精神医学 平井 信義 (13)

- 幼児の道徳観念について 鷺頭 明美 (21)
予期しないできごとにに対する子どもの態度とその指導 清水 エミ子 (26)
幼児教育における絵画の評価と指導 山本 道子 (37)
幼児の好きな歌 清水 美代子 (45)



- 教育の構造化の基礎 (3)
乳幼児教育を中心にして 平岡 節 (52)
☆歐米の幼児教育 (2)
西本 倖 (59)

権威主義的か民主主義的か

多田 鉄雄

非行青少年問題の研究は、人間の性格が三才頃までに定まるといふ説を裏書きするように、その遠い素因が幼少期にあることを明らかにしている。

たまたま、幼稚園教育要領の内容について「父母や先生などにいわれたことをすなおに聞く」「人に親切にし、親切にされたら礼をいう」「人に迷惑をかけたらすなおにあやまり、人のあやまちを許すことができる」といったような内容ないし目標は、それ自体当然のことであるが、これらをどのように軌けて行くのか、その奥にあるべき指導の根本原理はどんなものであるべきかなど考えていた時、ドイツで求めた治療教育学双書で教師・両親向けに書かれた数十冊の中、表題の小冊子が、その疑問にかかわっている点に興味を持ったので、ここに紹介して見よう。

「現今の教育は何かしつくりしていない。そのことを誰もが知

つており、その理由も私たちは知っている。人びとは「危機」と呼び、私たち教師も現今の教育が落ち込んでいる危機を口にする。一体なんぞ私たちの教育はしつくりしていいないのであろうか。

それは二つの異なる教育観・見解が敵対的に対立しているからである。即ち新しい教育観と旧いそれと。旧い教育観をここで「権威主義的」と呼び、新しいそれを「民主主義的な教育観」と名づけよう。さてこれはこの二つの異なる見解を標語的に簡単化し、一面化したものである。しかもはつきりいえることは、以上のことが現在では極めて重大事であるということである。

ところがこの二つの見解はいろいろの人間の間で相対立しているだけでなく、この二つの異なる教育観・見解が私たち一人ひとりの自分の胸の中でも相対立しているのである。現今教育の危機とは、どりもなおさず、私たちがある場合には「権威主義的」

教育するかと思えば、ある場合には民主的に教育したりするといふことである。より正確にいへば、私たちはもはや權威主義的に徹して教育することをあえてするでもなく、他面では民主的な教育方法を一部分で曲解しており、一部分をまだ自己のものにしていない点に、この危機が生まれている。

母親が教師の許に訪ねてきて『うちの息子は家ではもう手がつけられません。平手打ちを食わせても平気です。どうぞ先生が存分に駄けて下さい』という。教師はこの勇気づけられる言葉に何ら魅力も感じないで『しかし子どもに礼節や従順を駄けるのは両親の役目です』と答える。そこでは親は嘆息し、考へる。『これではいつになつてもいいあらそいから抜けでることはできない。それに現在はもうどこの家庭でも、そんなに厳格にはしなくなつてゐるのだし、昔はこんなではなかつた』と。

現今の教育の実情はまさに右の通りである。強制と厳格とで絶対的に押し通すことができた旧い命令的權威主義を、現今ではほとんど誰も自分の子どもらに対してあえて適用しようとはしない。その反面に『民主的な權威主義』と眺めるべきだろうが、訓育・秩序・従順をその方針で到達できるはずであるのに、これも察するに、まだ誰も確實に自己のものにしていない。まだ自明のことになつていないのである。

5、自分たちの子どもの自尊心を傷つけないこと。反抗を押し砕くことは危険である。あくまで親切に、るべき本来の自分にある

次に新しい教育觀に関して、その本質を各方面から論じているのであるが、それはここでは述べきれぬので、その教育實踐の面を取り上げよう。ここで指導の十六原則として次のように述べてゐる。

「1、自分が權威主義的な教育方法にか、民主的教育方法に傾いているかをみきわめること。

2、いちじるしく權威主義的な教育においては、權威主義的な人間を作り上げる。すなわち支配者的人間、隸屬者的人間、暴徒的人間を作り上げることをわきまえて、いましめるうこと。

3、就中、自分の子どもらに対し誤った權威を押しつけぬこと。子どもらは成長すればするほど、見せかけのコケオドシを看破する。

4、子どもらに対する權威は、子どもらの成長に応じて変化して行くものである。最初はすべての大人が子どもに対し權威を持つてゐる。それから次第に、私たちが必要とする規律を、私たちもまた守らねばならぬことを示してからねばならぬ。更にあとになつて子どもらは、愛情が權威を必要としており、また權威を承認するものであるという、独特な関係、打ちとけ合う関係を理解するに至るのである。

立ち還らせることが、良策である。

6、効果的な民主的教育手段はそれをいろいろに学び取って行かねばならぬことを知るべきである。まだ理性の備わらぬ子どもを、強制的に屈服させることは、子どもたちに当然起る問題の中で、子どもらを正しく導き、教化して行くことより、はるかに簡単なことである。

7、民主的な教育は権威主義的教育手段を解体するところに、そして相互の尊敬と愛情に基づいて、自由意志的な責任感を築き

して鄭重であるものである。

8、民主的な処置のルールで解決できることは、すべて民主的な方法で解決すること。子どもたちの責任の領域をつねに拡大するようにつとめること。

子どもが自分で決定できることは、自分で決定させること。(それが困難な場合にはもちろん助言のもとで)

9、子どもに対し制止・抑制が必要である場合に、その制止を単純に外部から加えないこと。むしろできるかぎり子どもらの行動の範度・限界を子ども自身で発見させ、理解させること。

10、民主的な教育の秘訣は、協同で決定し、協同で責任をとることを、しかもそれを適切な時期に行なうことである。真の民主

的な国家が実現されるべきものであるならば、私たちは、このようないい国家での生活のルールを子どもたちに早期から培つて行かなければならない」

以下は例え「誤まつた権威を押しつけるな」などの標語のもので、二、三ずつ実例をあげて説明しているのであるが、幼児期を取り扱つた実例のものだけを、その標語の下で書き記すことにする。

○各々の年令段階に応じて少しずつ異つた権威がある。

その若い母親は三才になるハンスの取り扱いでとても途方に暮れています。彼は反抗するし、母親がしたいと思うことを、しばしば、したがりません。母親もまたそれに強引に立ち向かうことがよくできません。友だちと二人が親類の家を訪ねた時、帰りみちでハンスは道の上に寝ころんでしまつて、「もう立つているのも嫌だ。家へ歩いて行くのも嫌だ」というのです。そこに道路を取り締るおじさんがやってきて、一言も口をきかずに背中にハンスをおぶつて家まで連れて行きました。それ以来ハンスはいやだと思つても悪い顔をしなくなりました。ハンスは目に見えて明るい子になりました。彼の問題性は解決されたのです。

幼児に対しては児童に対すると異なつた権威があり、児童に対しては青少年に対すると異なつた権威がある。スイスの心理学者ピアーチェはこの問題を探究したが、次のように述べている。た

とえば子どもらにとつて、なぜ競技のルールが無条件に適用するかといふと、六、七才までは、大人がそのルールを定め、承認したからであり、八、九才以上になると、ルールを守らなければ共同で競技することが不可能だからであり、十三、四才以上になると、ルールを守ることによって、相互が尊敬し合う土台の上で、平和的に協力することができるからであり、ここに至つて道義的な協同体および公正な正義の本質への洞察が始まる。ここではルールが無条件に妥当するというのでなく、ルールを超えて、相手を受容する強い寛容と愛情を体得した公明な考量が存在しているのである。一言にしていえば、成人という権威の次に、正義（ルールと相互認識）の権威がつづき、それにつづいて、またそれとともに次第に、愛情の権威が生まれてくるのである。

○子どもの攻撃性を心配するな

三、四才児は、しかしながらハ、九才児さえも破壊衝動に取りつかれいることがあると、両親たちはいう。八、九才児にあってはまたしばしば動物に対する虐待衝動となつて現われる。しかし子どもは破壊また虐待本能を持つているのではない、ここで重要なことは、探究し、分解し、実験したい欲求が誤まつて道をそれているということである。幼児のうちにすでに、事物をただ事物のために探究したいとする研究者がひそんでいる。この衝動はあるいは破壊的行動をもたらすかも知れぬが、これを建設的な軌道

へ導くことは困難ではない。この衝動力を生産的に用いることだけが、教育的な助力となるわけで、單なる権威主義的な抑制とか禁止とか処罰などは役に立たぬのみか、子どもをしていたずらに無軌道な逃げ道を探させるにまかせるだけである。

ヨルグはあらゆる引き出しを引っ張りだし、すべてのテーブル掛けを引きはがし、すべての鍵を取りだして、鍵穴へ差し込んでしまう。これはヨルグは、玩具、それも分解したり、重ねたり、投げたり、押したり、ころがしたり、たたいたりしてもよいような玩具を与えられるべき時期だということです。

○自尊心をそこなうな、むしろ深めよ

三才児のゲルハルトに対し、彼がよい子でない時に、平手打ちを食わせるのは母親ではなく、いつも父親です。この場合の父親の顔が非常に厳しいので、彼は母親のもとへ駆け込んで、母親の膝に顔を埋めて泣くのです。そして母親の膝もとでゲルハルトは慰められ、勇気を取り戻します。ある時、彼が平手打ちを食った時、たまたま母親が居合わせませんでした。彼はむなしく母親の姿を見まわし探していましたが、ついに彼は父親のもとに走り込んで、父親の膝に顔を埋めるのでした。

この三才児は以上のことによつて、この小さな心が必要としているものが何かを、自らうち明けたわけである。彼の行動は賢明な教育慣習を持つあるアメリカ・インディアン族を想起させる。

彼らの間では処罰は原則として叔父（母親の兄弟）が遂行する。

それ故いつでも子どもや青少年は、両親のもとへ逃げ帰ることができた。その両親はもとより、一方で処罰の不可欠なことに全的に賛同して叔父に処罰をさせるのだが、同時にそのあとで子どもたちを慰めて、勇気を取り戻させることができる。

どんな権威主義的な方法であっても、子どもが自己信頼・自尊心を失うような横道に子どもを追いやつてはならない。私たちは前もって、いかなる教育手段が、相互の尊敬・信頼を再びうちたてうるかを熟考しておかねばならない。

○子どもが自分の力で自己抑制できるようにし、自己責任の領域を不斷に拡大させること

生後十五か月のヘルムートは、あんよを試みるたびに、短い距離を歩くとすぐ床上に転んでしまい、そのたびに悲鳴をあげ、そのたびに母親は飛んてきて、抱き起こすのです。

この母親の处置は誤っている。子どもから余りに多くを取り上げすぎている。といって全く子どもを放置しておくのも誤りであろう。「さあ、自分で立ってごらん。私も今すぐそこへ行きますから」と、これによつて母親は子どもとの間に言葉での愛情の結びつきを確立することができる。しかし同時に子どもの心に、自助・自己責任を刺激する激励を、この場合には自分の力で再び立ち上がろうとする自然的な衝動を刺激する激励を与ねばならぬこれから何をしようと思ひますか」の質問から始まるのである。

い。

○責任を分担して持つこと

責任を共同で持つことへの教育はしばしば誤解されている。そして子ども、児童、生徒、学生に責任を転嫁してしまうのである。

アメリカでは多くの女教師はその日の授業を始めるにあたつて、「さあ、あなたがたは今日はこれから何をしようと思ひますか」の問を以つてする。これが私たちのドイツでは、教師が、子どもは何をなそ удするか、を子ども方に一任してしまつて、るように誤解されている。これは重大な誤解である。すぐれたアメリカの女教師は「私たちみんなはこれから何をしようと思ひますか」と問う。実は彼女はすでにほつきりした一つの計画を持つている。しかし彼女が第一に、最初に教育しようとすることは、協同して計画を作るということである。彼女のねらいは午前中には共同の学習にひとしく参加する意欲を生ませるように指導し、午後は各人をして配分された学習に参加し、その学習の成功に責任を持たせることにある。しかし、これは子どもたちに責任を転嫁することとは全くちがう。彼女は教育的に、責任の分担、努力の分担、イニシアチーブの分担をめざしているのだが、それには子どもに対し、元気づけが必要であり、なんらかの提議が、また刺激が、助力が、支持が必要である。それが「私たちみんなはこれから何をしようと思ひますか」の質問から始まるのである。

幼児教育の十大原理（三）



昇 地 三 郎

第七 変化の原理

われわれは児童中心の教育を行なっていると考えてはいるが、實際は教師中心の教育となっている場合が少くない。たとえば、子どもたちを腰掛けさせて教師の方を向き、お話を聞くということをしている時、腰掛けから離れてゆく児童をとにかく離れぬようにとしつけを行なっている。そうした児童は、お話を聞かないということよりも腰掛けていなければならぬという方が苦痛なのである。少なくとも後者の苦痛だけでも解除すれば学習へ少しでも近づいて行くことができるに至る。

子どもたちは発達的にみても注意の持続時間は短く、いわば注意散漫である。この注意散漫を防止して、注意を持続させようと工夫する。この場合、子どもにとって注意散漫である自分がいけない割りに必ずしもこだわらないで心理的時間に従つて行なうことが

意の変化に応じて周囲のものを変化させるのである。そうすると子どもは注意散漫ではなく、注意そのものは持続しているのであるが、その対象が変わったということになる。この時大切なことは児童そのものに自発性があるということである。

変化の具体的方策としては、環境的変化即ち空間的变化と時間的变化がある。環境的変化としては、いつも教室ばかりにいないで、教室から運動場へたり、砂場にうずくまつたり、藤棚などの木蔭に腰掛けをもつて行ったり、講堂へ行ったり、いろいろと場所を変えてみる。教室の装飾は季節により変え、掲示物などは常に変えてみることが必要であるし、机の並べ方、座席替え、教師の位置の変化などいろいろの方法がある。

時間的变化としては、リズミカルな進め方をし、きめられた時間割通りに必ずしもこだわらないで心理的時間に従つて行なうことが

考えられる。時間のはじめにピアノに合わせて歌つてから授業を開始するのも一つの方法である。児童の態度の変化としては、机について腰掛けにすわっているばかりでなく、立つ、すわる、腰掛けの上に立つ、後向きに立つなど、姿勢の変化、服装の変化、グループの組替え、当番の組替え、靴の並べ方の変化など、いろいろのやり方がある。

学校行事としての誕生会、遠足、運動会、学芸会、見学、旅行などは生活の変化として、子どもたちにとつて大きな意味を持つているものである。子どもたちは遠足や学芸会などの前夜は寝つかれないほどの喜びと興奮を覚えるものであり、大人になってさえも記憶が失われないほどである。ただ遠足に行くことだけではなく、遠足に行く前もいろいろと子どもたちの教育に効果的指導をなすべきよい時期なのである。

変化原則によると、同じことでも別個のものとして感じられ、興味がわいてくるものである。たとえば数を数える時に、丸石を何回も数えさせると、すぐにつきあきる子どもも、転がって落ちる球を数えさせ、次にはカードを数え次は並んだ人間を数えさせるように、対象

しであれば、それはすでに繰り返しではなくなるのである。
子どもの心は常に成長発展しつつあるもので、少しも停滞しているものではない。成長発展するということは、常に変化しているということである。この子どもの心理的变化に従つて、教師の指導法に変化を持たすべきである。巧みな指導を分析してみると子どもの心理的变化に応じて指導法の変化を行なつてある。学習指導中に児童に厭な感情が起つた場合には、変化させることである。教師の権威をもつて子どもを無理に引っ張つて行こうとしてはならない。子どもを馬のたとえのように押さえつけ、無理矢理に水を呑ませるような愚をあえてしてはならない。教師は子どもの欲求を洞察し、その欲求に応じ、その欲求の方向づけをなすべきである。種々子どもに変化を与えることは、子どもたちの心的適応のテストにもなる。いかなるものに興味を持ち、いかなる状態の時に倦怠を早く感ずるかを知ることもできる。特に幼児教育においては変化の原理は重要な原理である。

第八 集中の原理

注意散漫などと思っていた子どもが、案外にある一つのことに熱心になることがある。注意の集中力はあるのであるが、その対象の誘惑性の乏しいために散漫になっていたのである。児童に興味があると注意の集中ができると見たら、そのことにエネルギーを集中し、また時間的にも継続させるのである。

たとえば絵を描くことに興味があれば絵を描くことに集中し、粘土に興味をもてば粘土に集中する。時間も鐘が鳴ったからという物理的な時間の範疇によらないで、心理的時間により休憩時間でもかまわず継続するのである。中途半端で止めたり、止めさせたりしない。ある目標に向かったら、それにまっしぐらに進んでゆく。考えてみれば四十五分授業をして、十五分休憩するということは、全く便宜主義的なものであり、厳守しなければならぬという性質のものではない。子どもたちの欲求が認められれば、六十分でも七十分でも継続してよいわけである。その反対に三十分や四十分でやめなければならぬ時もあるはずである。時間は大体の目安であり、これにしばられてはあまりに形式的であると言わねばならない。

遊戯とか音楽とか、手技とかの指導の時に、そのことに注意とエネルギーを集中し全力を傾注できる子どもを育てなければならない。

一つのことによつしぐらに進んでゆく、その態度が重要な教育の目標の一つである。

特に少しでも障害のある子どもは一つのことを終りまで完成した経験を殆んど持っていない。極く簡単な折り紙にしても、絵画にしても、たとえ自分の意欲をもって始めて、自分の思う通りにできないので中止してしまう。あるいは思うようにできないからといって、はじめから教師や親に助力を求めて自分はそばで見ているといふことになる。自分でやりかけても思うようにならないと、かんしゃくを起こして破ったり、くずしたり、泣きだしたりしてしまつ。

容易な事物については、次第に完成に近づきつつある時に、ふと自己不安が生じて、この位の所で失敗する所以はあるまいかといふ不安症状がでてきて、折角でき上りかけていたものが、この不安によつて障害されることがある。こうした現象は注意の集中が充分にできていないことに原因するものである。児童の注意散漫という行動も同様である。児童の興味が湧いてくると、注意集中も持続もできてくる。たとえ子どもの作ったものの結果は思わしくないものであつても、子どもは完成の喜びを感じ、成就の欲求を満足させることができる所以である。

あることを完成するということは、人間の基本的欲求として存在するものである。この基本的欲求を満足させるためには、この集中の原理は重要な位置を占めるものである。

第九 共在の原理

共在とは教師と児童とが一緒にいるということである。休憩時間などに教師が職員室に行き、子どもだけになると、弱い者はいじめられたり、喧嘩がはじまつたり、悪口をいったり、いやがらせをしたりして、子どもたちはその間に不安を感じすることになる。幼稚園に行くことを厭がる子どもについてみると、朝登園の途中、または早く行って朝礼が始まるまでの時間にいじめられるからである。教師は子どもと同じ空間に、また同じ心理圏にいるようにしなければならぬ。そうすれば子どもたちは不安から救われることになる。

児童と共に遊び、共に話し、共に笑う教師でなければならぬ。多くの児童の中には、孤立的な子ども、恐怖感を持っている子ども、あるいは不安状態におかれている子どももいる。こうした子どもも教師に近づこうとする欲求はあり、教師に認めてもらおうという欲求はあるが、それらを自己表示することができないでいる。こうした子どもに教師が言葉をかけてやり、遊んでやると、その子どもたちも自己活動を起こしてくる。教師が子どもの水準まで下ってくると、子どもたちは別人のよう自己表現をしてくるようになる。

教科的なもので少し遅れている子どもは、その時間には身動きできないほどの圧迫を感じているが、遊び時間や放課後の時間になると、またそうした能力の差の見える枠につながる友人のいない、即ち抑圧のない場においては自己解放を行なうことができる。

ただ注意しなければならないことは、こうした場合に教師に甘えて、独占しようとしたり、注意を自分の方にのみひきつけようとすることがある。こうした現象は教師の愛を得ようとする自然的行動であって、自己解放するために必要なことである。けれども他の児童の嫉妬をかつたり、排斥を受けるようなことを生ぜしめてはいけないので、この点全体の立場を見透し、教師は中立的態度をとりながら、親切にしてやり、愛情の充足をしてやるようにしなければならない。

教師は児童と共にいて児童をよく知らなくてはならない。児童もまた教師をよく知らねばならぬ。愛は知ることから芽生えてくるもの

のである。教師は常に子どもと遊び共に話し、共に歌っていると子どもに對して偏見を抱いた見方をするようなことは無くなる。従米教師は子どもの行動を社会的価値の立場からながめ過ぎたきらいがある。おとなしい子どもとは不活動の子どもの意味ではない。子どもは不活動の子どもほど陶冶性が少なく指導も困難である。子どもは活動的でなければならない。子どもの貞の要求、生活状況、子どもの態度などを充分見てこれを理解すべきである。そのためには教師は常に子どもと離れていてはならない。

愛は接近によつて生ずる。児童愛は児童と共存することによつて生じ成長してゆくものである。子どもと離れざる教育、子どもを忘れる教育でなければならない。

古来塾教育が非常な教育効果をあげたことは歴史に明らかである。それは師弟が寝食を共にしたことによるものであると考えられる。教師と児童は一緒にいるだけでも安定感を与えるものであるが、さらに積極的に話し合い、冗談を言い、笑い合うことが大切である。

笑いということは人間関係における親和度を示すものである。お互いの心の交流が行なわれると笑いという表情になつて現われてくれる。先生の笑顔は子どもの心の扉を開いてくれる力をもつてゐる。笑いによって情緒不安のからを打破することができる。教師は「先ず笑顔」で子どもに接すると、子どもの情意は安定し、その安定の基盤に立つて、諸種の受容や理解が行なわれ、そして子どもの自己

活動ができるのである。

教師と子どもが空間的に共在するばかりでなく、同じ目的に動作をすることになれば一層親和度を増し、相互理解を深めることができる。一緒に花壇の花に水をやったり、花をつんだらそれを子どもに持たせるとか、そして一緒に歌を歌いながら帰ってくるなど、子どもと共にしなすべきことは多い。

第十 体感の原理

愛情は肉体的接触によって伝わり強められるものである。先生と児童という関係は、その相互の間に心理的距離を持ちがちであるが、先ず身体的距離を近づけるのである。たとえば子どもの頭をさすってやること、握手すること、手をつないで振ること、軽く肩をたたくことなどによつて児童は教師に対して親近感を深めることができる。

また子どもの鼻をふいてやること、頭髪をつんでやること、髪をくじでかいてやること、くすぐること、爪をつんでやること、しもやけの手をさすってやること、指をさすってやること、耳くそをとつてやること、お尻をふいてやることなどをしてやると、教室で抱くより違った愛情を感じるものである。子どもたちも先生というよりも親に似た親しみを感じるのである。

幼稚園の教師の大多数が女性であるという理由は、子どもにとって母親という代償を女教師に感じ、母親的なものからいわゆる教師

という概念に移行するためであると思う。

母親の愛情はお乳を飲まし、おむつを代え洗濯すること、抱いたり背負つたりすることによって深められていく。このように肉体的接触が心理的接触を深化させるのである。子どもと一緒に風呂に入ることが、教育効果を最もよく現わすといわれるのも事実である。人間と人間が裸でぶつかるという言葉はこのことを意味し、「風呂場の教え」が、最も子どもの心情をうつのである。

子どもたちの頭の髪をバリカンでつんでやる時に、子どもがじつと静かにすわって髪をつませ地肌が見えてくる時に、この頭の何処が悪いのかしらと思うと、子どもは善人であるということをつくづく感じさせられるのである。しいのみ学園では授業の前に一人ひとり子どもの手をさすってやつて、そして授業をはじめることにしている。冷たい指、ぐにゃぐにゃになつている指に触れる時、この子たちのために全力をつくさねばならぬ。この一時間を無駄にしてはならぬ、一人ひとりの子どもの持つている能力を伸してやりたいという熱意がむらむらと湧いてくるのである。

子どもに何か注意したり、訓戒したりする時は、必ず両手で子どもの両手を握つていうことにしている。子どもを立たせ直立不動の姿勢をとらせて、教師が後手を組んで訓戒するのでは、その真情はうつらない。子どもの両手を握り皮膚を通して体温が伝わつただけで、何もいわないので子どもは既に涙を流してわびる。ことばといふものがいかに感情の交流に迅速なものであるかがわかる。またこ

とばでの教育方法が、いかに幼稚なものであるかということを知ることができる。

スラブソンは集団療法において次の如くいっている。「患者に触れたり、撫でたり、握手したり、その他いかなる形でも肉体的接触をしない」というのが、私たちの原則となっている。何となれば、内向的な敏感な子どもにとっては、肉体的接触はその秘密を侵害することになる。それは無意識のあるいは積極的の同性愛の衝動をつくりあげたり、強めたりするかも知れない。ある子どもらは、それによってすっかり心を乱し、またある者はワーカーに固着してくる。

それは執着を招き情緒の成熟をさまたげる。一般法則として「親富な肉体的接触は尊敬の欠けていることを示すものである」といっている。

私はこの点ではスラブソンとは全く反対の意見である。もつともスラブソンの所に集まる少年の年令は十四才から十七才までの年令であつたからであろう。また社会的不適応児の一時的に集団活動治療を行なうグループの関係という条件の差は考えられるが、この点においては彼の意見に賛成できない。

幼児においては握手したり、手をさすってやつたりすることなどの肉体的接触の価値は認めねばならない。鼻をふいてやること、爪をつんでやることなども同様であり、目かくししたり、手をつないで飛んだり、踊つたりすることなど体感による親和関係はたしかに

深められてゆき、信頼感も育てられていくのである。

以上、幼児教育の十大教育原理について述べたが、その根本は集団において自己を解放し、情意の安定を図り、そして楽しいグループ活動をなすうちに学習効果をあげてゆくことを目標としているのである。これらの十の原理はそれぞれ独自の意味を持ちながらも、卓然に孤立したものではなく、相互に連関し合っているものである。それで一つの原理でいかなければ次々とかえて見なければならない。あるいはいくつかの原理を一緒に用いなければならぬ場合もある。

この十大教育原理はいのみ学園の児童たちが治療教育の原理として示してくれたものであり、効果的なものであるが、同時に幼児教育の原理として適用されるものである。また普通学校の教育原理でもある。こうした教育原理によって普通学校が運営されていくならば、すばらしい教育となるであろう。

学校ばかりでなく家庭教育においても同様に、この十大教育原理は適用されるべきものである。

しきのみ学園の実践の中から、不自由な子どもたちが示してくれたこの十大教育原理が教育一般の原理として成立し、その効果を発するものであることを信じてやまない。

非社会的行動を示す子どもの精神医学

平 井 信 義



はじめに

幼稚園や保育所という子どもの集団の中で、不適な行動を示す子どもについて考える時、社会を単位として、反社会的行動 anti-social behavior と非社会的行動 asocial behavior に分けることができる。反社会的行動が、友人に対して暴力を働いたり、集団の中のルールを破って行動したりするのに対して、非社会的行動は、いわゆる「引込思案」とか「内気」といわれる行動であり、積極的に集団の中に入ることができず、あるいはそれを避けたりする行動となる。

われわれは、すでに七年間、「引込思案の子どもの合宿治療」を中心にして、非社会的行動を示す子どもの問題の解明に努力してきました。そして、わずかの知見を得たのでそれらを報告し、保育

上の参考としたい。

(一) 一つのエピソード

Y君という六才の男の子、次の理由により、就学猶予をしている。その一つは、非社会的行動——幼稚園にいっているが、母親からなかなか離れないという。第二は、肉食ができず、無理に食べさせると嘔吐する。従って、学校給食に耐えられないと母親は考へている。第三は、不潔恐怖。不潔なものを極度に嫌い、ある時には不潔なものを見ると吐くこともあるという。

以上のことから、医師によって神経症という診断を受け、投薬してもらっていた。しかし、このままでは、来年の就学もやぶまれる。何とか工夫がないものか——という相談であった。

そこで、引込思案の子どもの治療のために設営する夏期合宿

に誘い、母親はそれを認承した。

合宿を始める前に、治療者や子どもどうしが親密になるために集合して遊ぶ。それに誘つたが、A君は友だちの仲間入りをしない。私も何回か誘つてみたが、その度に母親の手を握り、うしろに隠れてしまう。三回の集合とも、同じような状態であったが、私の誘いには多少関心を示すように、横目で見ることもあった。

しかし、このような状態では合宿に連れていくことはできな。出発の朝、母親から離れようとはしないであろう。無理に連れていけば、ショックが大きく、合宿中泣き通しになるかも知れない。私は思案した。母親もどうしてよいかわらないと。そこで、一計を案じた。「出発の朝、お父さんに連れてきてもらってはどうでしょう」私の提案に、母親もうなずいて「私よりもよいか知らない」といったが、しかし、成算はないといふ。とにかく、その日を待つことにした。

私も連れていくことは困難なことだと思ったが、その日を待つことにした。ところが、出発の朝、駅で子どもたちを待っている私の目に、父親に連れられて私の方に歩いてくるA君の姿を見たのである。その手には、捕虫網を持っていた。私はうれしさの余り、走るように寄つて「おはよう！」といつた。その時、A君は捕虫網の棒のところで、私の頭をホカッとなぐつ

たのである。父親は、びっくりしてA君を叱ろうとした。しかし、私は目くばせをして、黙つてみていて欲しいといった。A君は、二回、三回——と私の頭をうつた。このこと慣れている私は、打たれ方もじょうずである。しかも、子どもが親密感を持ち始めた時、このような表現をとることがある。とにかく、駆にきてくれたうれしさは、私の心をすっかりと変えていた。

そのあと、A君は他の子どもが集合しているまわりをうろうろしていた。並んで改札口を通り、汽車に乗り込むことも無事にいった。いよいよ出発。車窓の外には、父親が別れを惜しんでいる。泣きそうな顔にうつっている。しかし、A君はその方を振り向こうともしないで、持ってきた玩具をいじっている。どんどんと汽車は東京を去る。A君は、淋しそうな様子もしない。これは一体どうしたというのであろうか。

私の斜め向かいにすわっていたA君は、しばらくすると、「先生、のどが乾いた！」といった。「水筒の水をのんだら」と私がいうと、それに気付いたようすに水筒のふたを廻して口をつけてのもうとした。しかし、水筒の中をのぞき込むようにして、「先生、きたないよ！」といつた「どれどれ」と水筒を受けとると、私も中をのぞき込んでみた。水はきれいである。しかし、内壁に、フレスをするについたのかさまざまな模様がついてい

る。それを見て、きたないといったのだということに気付いた。そこで「これは、模様だよ」といて、水のきれいなことを証明する意味で、一口のんでみてから、A君に返した。すると、A君はすぐに口をつけて、「ごくごくと水をのんだのである。それを見て、不潔恐怖症であるはずのA君を、見直さなければならなくなつた。不潔恐怖症であれば、他人が口をつけたものには口をつけることができるのが普通である。ところが、A君はそのようなことに頗着しない。私は、更に観察することにしたが、「きたないよ！」とA君がいった時に、A君の母親ならばどのように反応したろうか——と思いやつた。あるいは「まあ、きたないわねえ！」とオーバーな発言があつたのはなかろうか。子どもの言動は、養育者の言動によく反応する。養育者の言動は、養育者のハースナリティの表現であるから、養育者のハースナリティが子どもの言動に反映する。A君の母親は、どのようなハースナリティの人なのであらうか。

A君はどのようない反応でいるであろうか。私は様子を見る。舍宿地について、その日のその夕飯にはチキンライスがだされた。その中には、肉がたっぷりはいっている。それに対し、A君はどのようない反応でいるであろうか。私は様子を見た。ところが、空腹であった他の子どもといつしょに全く抵抗なくヘロッと平げてしまつたのである。

これには全く驚いてしまつた。就学猶予の一つの原因になつ

ていたのに……。ただし、その後の食事には、いろいろ文句をつけ、厭だと思うとその食餌に手をつけようとはしなかつたのである。いわゆる、わがままなのである。

夜、就寝前に歯を磨く。その時も、歯ブラシを他人がつばをするところにおいて、練習磨きのチューブをいたずらしている。不潔恐怖症どころか鈍感症である。翌朝も、ボタンを一つもかけちがえたまま洋服をきている、生活習慣の自立ができるない。結局、不潔恐怖症などではなかつたのである。

合宿を終えてから、両親へのカウンセリングが始つた。合宿では子どものことに関心の薄かつた父親が、合宿を契機として、子どもの問題行動の解決に熱意を示し始めた。母親の訴えによると、次のとくである。夫の協力も得られず、夫とのところのつながりも薄く、それだけでも不安が強かつたのに、姑とも折り合いがうまくいっていない。ことに、姑に激愛された上の子で失敗したので、A君は何とか自分の手でよく育てようとしたが、どうにもうまくいかない。その焦慮が強くあつたし、夫や姑と心の交わりのうしいことから、A君だけは自分のもとから離すまいという気持ちが動いていた。母親にも不定の身体症状——恐らく精神身体症状——があり、ちょっとしたことで吐いたりするので、A君の嘔吐には人一倍敏感であり、同情的であつた。A君の問題は、むしろ母親の問題であつたのである。

幸い、父親の協力も得て精神の安定を取り戻し始めた母親は、しつけるべき時にはきちっとしつけ、可愛がる時にはじゅうぶん可愛がるという体制を身につけ始めた。それとともに、A君は友だちとも遊ぶようになり、無事に就学した。三年生の時には、クラス委員に選ばれるまでに立派に成長したのである。

多くの例と同様に、この母親も、A君の性質は生まれつきが大きく関係していると考えていた。しかし、合宿中に、少しも引込思案の行動を示さなかつたという報告によって、A君の性質を見直すことができるようになった。母親自身、いらいらして神経質な性質だと思つていたのを見直すことになった。

子どもの性格は、環境によって大きく影響される。ことに、母親の心の持ち方によつて左右されることが多い。これを逆にいえば、子どもの性格は可変性であり、成人についてもそれを見直すことができる。

通じて現われる性格)と思ひ込んでいる。この思い込みが、子どもの性格に大きな障害を与えてゐる。すなわち、思い込みは、どちらのこころを形成する。「うちの子どもは、このような性格の持ち主である」とことどらわれていると、その性格を変えようという努力が生じない。どうせ、うちの子どもはこの程度だ——という気持ちが根を下ろしてしまう。母親の中には「うちの子どもは消極的なので、そうした子どもに適した小学校はないでしょうか?」と質問する母親もある。性質の可変性を見失つてしまつてゐる。保育者の中にも、そのような人がいる。

兄弟の間で、兄が引込思案であつたり神経質であるのは、多分に養育態度の影響をうけてゐる。ことに、初めての子どもに対しては、両親の不安は大きく、それだけに養育の過剰が起きやすい。保健所に通つて育児相談などを熱心にうけるのも最初の子どもの時である。ちょっとの異常をも見逃さずに心配し、医師を訪問する。だから、弱い子どものようにさえ見えるのである。ところが、二番目となると、最初の経験が母親に大きな自信を与える。育児相談にもいかなくなるし、予防注射さえも忘れていることがある。熱をだしても、一晩様子を見ることにしたりする。養育の手を抜くこともじょうずになる。とにかく、のんきだし、おしめにしても玩具にしても、上の子どもの

(二) 兄弟の性格のちがい

同じ親が育てているのに、兄の方は引込思案であり、弟の方が積極的な性質であるのはどういうわけでしょう? と質問する母親があるにちがいない。兄の方は私に似ており、弟の方は父親に似ているという母親もあり、その際に遺伝(染色体を

もので間に合わせにすることも多い。いわゆるセコハンボーアイになる。新しい玩具などを買いたいと、上の子どもが奪つてしまふ。人生の初期から、自分を衛るために、根性が養われて、闘争的となる。

父親の養育態度も、初めの子の時と二番目の時とでは異なることが少くない。初めての子どもの時には珍しくもあり、熱心に養育に参加したりすることが多いが、二番目となるとあきてしまつて、「お前まかせ」になつたりする。そして宴会族になつたりすることも少なくない。

このように、子どもを養育している環境は刻々に変化していくし、親の意識は初めの子どもに対する時と二番目に対する時とでは、非常にちがっているのである。従つて、同じ親が育てているといつても、全く異なつた意識の親が育てている場合もあるのである。そこに、兄弟の性質がちがってくる所以がある。

(2) 一卵性双生児の研究から

人間の性格が遺伝によって規定されることが大きいか、あるいは環境の力が大きいか——この謎を解く鍵として、一卵性双生児が研究の対象に選ばれている。一卵性双生児は、一つの卵子の中に一つの精子が入り込んだ(受精した)ものであるから、

同じような遺伝質をもつてゐるはずである。ことに形質的なものは、例えば、目・眉・まつげ・鼻立ち・唇・歯並び・指紋などは極めてよく似てゐる。身長もよく似てゐる。これらは、別々の環境で育てられても、よく似てゐる。そこで、性格はどうかということになるのであるが、今まで、性格の遺伝は証明されていないのである。ある研究では、深層の基本的性格はよく似てゐるが、対人的な性格は環境によると結論してゐるが、何をもつて基本的性格とするかについてはなお問題があり、また、学令期の子どもたちを対象とした研究であるから、乳幼児期をもつと問題としなければならない点で、直ちに肯定することはできない。

われわれの一卵性双生児の研究では、年寄りが主になつて育てると、泣き虫になり、引込思案となりやすい。そこで養育者を逆にして、母親によつて育てられてきた子どもを年寄りに育ててもらうようにすると、今度はその子どもの方が泣き虫になり、臆病になつたりする。一方の子どもを乳児院で育て、他方を家庭で育てた例についての報告があるので、この場合、二人の性質の間には非常に大きな差が生じてゐる。

このように、性格の遺伝については、それが認められそうで、あるが、いざとなるとはつきりしていないことなのであって、母親や保育者が子どもの性格を遺伝(素質)と思い込んでいる

ことは、非常に危険な思想というべきであろう。

ももあった。

(四) 引込思案と自律神経失調など

医学を学んだ者は、引込思案の子どもが自律神経の不安定性を持つてはいないか——と考えたくなるものである。すなわち、何かの神経学的な特徴を見出そうと努力する。われわれも、その点について、いろいろと検査を行なつてみた。例えば、ウェンジャーテストとか、起立性障害の有無などを三年間にわたって検査してみた。しかし、引込思案の子どもに、その

ような傾向は認められなかつたのである。従つて、自律神経の不安定な子どもが引込思案になりやすいということはできない。引込思案であると、自律神経の失調を招きやすいということもできない。このような医学的な研究の方向は、更に精度をよくすれば、あるいは何らかの結論が得られるかも知れないが、因果関係については慎重に考えなければならない。

また、運動機能に問題がある子どもに引込思案が多いのではないかという考え方も浮んできた。そのため、引込思案の子どもに対して、各種の運動機能を用いることを試みたのである。そして、正常と見なされている子どもとの比較を試みたけれども、結局は如何差を認めることができなかつた。中には、こつこつと耐久性を計るテストに応じてよい成績を示した子ど

(五) 引込思案の型と原因

合宿を中心に、引込思案の子どもの研究を続けてきたわれわれは、六年間の経験を重ねてみて、引込思案にもいくつかの型があることを知つた。しかも、その型は引込思案の原因とも関係し、同時に治療とも関係するのである。

引込思案の型は、大体三つに分れる。第一の型は、集団参加の欲求が少なく、誘つてみても積極的に入ろうとしない。その反面、自分本位の活動には熱心で、その範囲においてはなかなかよい活動の成果を挙げる。例えば、虫取りに熱中したり、絵や工作などに熱中して、それをよくする。それ故、その限りにおいては、子どもにまかせることができるが、集団に入ろうとしない。それ故、集団に入らないといつても、それは引込思案ではなく、自己中心的ということができる。その際、生活習慣

の自立が確立していき、しつけがゆき届いている場合と、A君のごとく生活習慣の自立がよくできていない子どももあって、そこに差がある。生活習慣の自立ができる場合には、両親がしつけに注意している人ではあるが、其様などで、子どもとの接触も少なく、友だちも近隣ではなく、結局、一人遊びが多く、その範囲で自分を充実し、その楽しみを知つておらず、友人と慣れ親しむということができない。その気持ちに乏しく、むしろ、自己本位の活動を主張するようになる。

一方、生活習慣の自立ができるない場合、すなわちきつとしたしつけができない場合には、親に対する依存的な行動が見られ、それがまたかも引込思案のようにみえるが、結局は自己中心的な主張が多くなって、わがままな行動が多く認められる。

このように考えてくると、これは引込思案の範疇の中で扱うべきでなく、自己中心的な行動と見なす方が適当である。前者では、両親との親密な関係の中で、対人関係を楽しむという経験を持たせるとともに、友人を与える機会を作る努力をすべきであり、後者では、生活習慣の自立をはかりながら、ことにA君のような場合には家族関係の調整を行ないながら、しつけを実現していくことが必要となる。

引込思案の型の第二のものとしては、友人と遊ぶ気持ちが乏

しく、もっぱら大人に依存し、生活習慣の自立もあまりよくできていないし、自分で自分の生活を楽しむことをしない。すなわち、全く大人へ依存して生活している乳児的な存在である。このような子どもの家庭は、多くが複合家庭——すなわち年寄り又はそれに代る人がいて、子どもを溺愛し、子どもに奉仕している。独立心・独創性に乏しいのも特徴で、家庭においては結構威張っている。しかし、いったん家庭外にでると畏縮し、もっぱら大人に頼り、大人に奉仕を求めるのである。

このような子どもに対しても、生活習慣の自立を促進し、独立心を養うことしなければならない。それには、年寄りの影響を少なくすることが必要となるが、そのような家庭では年寄りの権力が強く、母親の発言権が非常に弱い。従つて、母親は何とか子どもに独立心を与えようと願いながらも、それが実現できない苦悩を味わっている。合宿後のカウンセリングや遊戯療法をすすめても、年寄りの反対に会つて、実現されない例が多い。もともと、合宿に参加することにも賛成でなかつたという年寄りがいるわけである。幸い、合宿を契機として、両親の協力態度が整い、意を決してアパートに別居することに成功して、以来、子どもの行動はどんどんと積極的になつた二例を経験している。この型に属するものが、予後はよくない。

第三の型としては、集団参加の欲求は認められるが、なかなか

か入ることができない。自己活動よりも集団に参加したいといふ欲求が認められ、しかも、生活習慣の自立はよくできているので、大人に依存するという行動は少ない。このような子どもは、両親又はその他の家族から、「よい子」のワクをはめられて

いて、両親はよい子に対する欲求を強く子どもに示しており、その点で日常のしつけもきちと行なわれている。しかし、よい子への欲求を背負わされているだけに、子どもは子どもらしい活動ができにくく、行動が型の通りに行なわれるという傾向がある。

このような子どもに対しても、子どもの独創性を認め、禁止のない環境におくとともに、両親の中にある価値観をかえるための努力をしなければならない。それに、アクリスラインなどの考え方に基づく遊戯治療と、両親へのカウンセリングを行うことにより、よい効果を期待することができる。幸い、核家族が多かったので、それらを実現することができて、治療の効果をあげることができた。

むすび

以上から、合宿後一～二年以上を経てどのような状態になつてゐるか予後調査を行なつてみたところ、七四%によい成績をあげることができた。効果のなかった例、あるいは悪化した例

を検討してみると、それらの多くが複合家族で年寄りがいっしょに住んで権力が強く、合宿後のカウンセリング及び遊戯療法をすすめてみても、それに応する態勢ができなかつたことを認めた。

いずれにしても引込思案の合宿を通じてしみじみ思われることは、子どもの性格というものは、可変性のものであるということである。すなわち、いろいろな方法によって家庭環境を変え、あるいは親の意識をかえることによって、子どもの性格をかえることができるということである。従つて、われわれは子どもの環境を子どもの人格形成に望ましい状態になるよう、あらゆる努力を重ねていかなければならぬ。それが、子どもの仕事にたずさわるものにとって、非常に重要な決意であることを、しみじみ思い返す昨日である。

附記

今年は、これまでに合宿に参加した子どもの合宿を試みようと準備している。すでに積極的に七三名の申し込みがあり、すでに中学生になっている子どももあるが、合宿が子どもたちにとつて楽しい思い出となつていることを知つて、子どもの仕事が無意味でなかつたことに、感激を新しくした。その成果については、報告する機会を得たいと願つてゐる。

幼児の 道徳観念について



鷺頭明美

討を試みている。本年私共が保育学会で行なった研究発表「幼児の道徳観念について」は当園の一環した継続研究の一つであるから、一応従来行なってきた調査などを取りまとめるながらその流れの中で本稿をまとめてみたいと思う。

(一) 幼児期に芽生えた神仏觀について

イ、日本の幼児の神仏觀念の現われとその年令的發達をとらえてみる。

幼稚園教育要領の改訂にあたって、幼児の道徳性の芽ばえを育てるということがかなり積極的に指導面に取り上げられるようになつたが、幼児期における集団生活を通して幼児の道徳性はどういうふうでいくのであるか。この点に関する調査を当園ではかなり多くから特に宗教教育を行なっていく立場からさまざまな角度で検

幼児期の道徳性の芽生えを培っていく要素の一つに成人の宗教的・精神生活の影響は決して少なくない。そこで最初に手をつけた調査は幼児の情緒面に素朴に育ちはじめているところの神仏觀念の実態を年令別、性別にとらえてみるとことであった。調査の結果は、神觀は四才になつてほぼ幼児期の確立を見るようであり、知能の高い者はすでに五、六才にかけて神を至上至善のものとする一つの世界觀に到達することができるようである。保育施設や家庭環境において特別に宗教教育をほどこさずとも今日幼児を取りまいている環境がそのままの世界觀を作りだす方向にあるということは幼児期の道徳意識もまたそのような生活基盤の上に立っているものと思われる。口、更にキリスト教の影響の強い他国での幼児の神觀の發達はどうであろうか。米國児童も三、四才時代には神と人間との觀念がかなり混沌として

いるが、五才以上になるとやはり神を至上至善のものとし幼児なりの世界ができ上がっていることがわかつた。これに対しても日本では宗教感情が日常生活の中から具体的にとらえられており、仏と死者との混同がみられるなどその内容は乏しい。米国と日本の幼児の宗教観念は自然発生的な芽生えにおいてはさして差はみせていないが、キリスト教の精神を幼児の時から日曜学校や家庭の中で教育されている米国幼児の場合とでは道徳性やその内容においてもかなり異なっていることがわかった。

(二) 善悪の判断を幼児はどういうふうにとらえているか。紙芝居を使⽤しての調査

紙芝居の選択は善悪のはつきりとした内容をもつもの・悪の要素を幾つか含んでいるもの・模倣的な内容を

表1 道徳判断テストのテスト内容と誤答率

テス 番号	問 題 の 意 図	誤 答 率	
		5 才	6 才
テスト1	生命の安全を中心に歩行者に迷惑をかけないということに関する判断	8%	8%
テスト2	奉仕と愛情の行為が、利欲をねらっての行為より価値的であるとの判断をみる。	15%	8%
テスト3	生きものの喜ぶ可愛がり方について、どちらも生きものを可愛がっているのであるが、どちらが、よりよいかという判断をみる。	33%	28%
テスト4	整理整頓において、手に合う修繕をするか、しないかという点についての判断を求める。	18%	12%
テスト5	自分の仕事の遂行において、予定がくるった際に放棄してしまうか、それとも恥ずかしい思いをしてもやりとげるか、についての判断。	24%	20%
テスト6	工夫と忍耐、工夫を忍耐強く重ねて行くところに成功があることに対しての判断。	12%	12%
テスト7	仲間との約束を守る、フランコをかわるにも約束を守るという動機によるのと、教師という権威を恐れてかわるとでは大きい差異がある。この点の判断。	52%	24%
テスト8	あやまちをごまかさない、泣くことは感心できないが、人目のないのを幸いに、逃げかくれをするのはよくない。このような事態についての判断を求める。	36%	12%
テスト9	公徳心、同じ行為をしていてもその動機が利己心である場合も多い。この点に関する判断。	33%	16%
テスト10	誰とでも仲よく遊ぶ、近代社会の子どもにとって特に大切な社会的能力である。このことについての判断。	24%	28%

含むものとした。又同一紙芝居を意図的に期間をおいて再度試行する方法もとった結果、年令が低くても漠然と良し悪しをとらえており、各年令共、一学期より二学期になるに従って徐々に判断がついてくる実体がつかめた。善惡の判断や物事の判断がはつきり自分で判定できない時期から道徳性の芽を養おうとする心がけがいる。又

確実に良し悪しがはつきりしてくる時期には自分で体得、理解する機会を家庭や幼稚園で与える必要があると思う。

(3) 幼児期の道徳意識について、道徳判断テストを使用して調査

さらに幼児の道徳に対する物の考え方、受けとり方の傾向をより

科学的にとらえようとして幼児が日常生活を通して熟知していると思われる事柄を意図的に取り上げ調査した。方法は、日本文化科学社発行

「絵による幼児の道徳判断テスト」を使用し、幼児の解答そのままを記録した。又家庭での幼児の見方、娘の欠陥や保育の場における問題点を知るため「田研式社会成熟度診断検査」を用いて調査の参考とした。(前頁表1参照)

a 五、六才児が共通して誤答率の高かった問題についてその理由

と思われる点をテスト時の解答内容から上げてみる。

(テスト8) 教師に注意されたり叱られるからブランコから降りる。

(テスト8) ガラスをわってしまった後で泣いているから悪い、

怒られないうちに逃げるという目先の行為を指摘している。

(テスト3) うさぎを抱くことも可愛がっていると考えている。

(テスト10) この問題のねらいとしている「だれとでも仲良く遊ぶ」という解釈が少なく、

○話をしている母親の邪魔をしてはいけないからそのまま

家の子と遊ぶ。

以上のような観点で解釈しているまちがいが多く家庭でのしつけられ方の一部が教師の目に触れたように思う。

b 以上のように幼児の物の考え方や理解度の傾向を多少知ることはできたが、この道徳判断テストに低い評価を与えられた幼児と高い結果をもたらした幼児とではその理解度や物事の考えに特徴があるのではないかとの理由から、

① 評価点が30%以下をとった幼児が道徳テストのどの項目に欠陥となつて現われているか。

② 100%という評価をとった幼児にはどんな特徴があるのであらうか。

以上二項目に焦点をしぼりこの幼児が社会成熟度診断検査180項目の内容にどのような傾向を示したか考察した。(表2)

① 道徳テストの評価点が30%以下の幼児について。

表2 道徳判断テスト評価集計

評価点(%)	5才児	6才児
100%	7名	10名
99%~31%	17名	12名
30%以下	9名	3名

調査人員 5才33名 6才25名

五・六才児共に仲間との約束を守る。公徳心の項目に欠ける。命令以下の結果がプロフィール欄に現われている。これは問題把握はできてもこの年令では幼稚園での日常行動に活力のともないくらいの結果から五才では自分に与えられた物事を処理しようとする態度が消極的なためにおこる現象であつても仲間との関係や、公衆的な条件が入ってくると正しい判断がともないにくいようである。

このような欠陥をなぜ示すようになったかという要因を知りたい

と考え成熟度検査の内容のうち社会生活能力の領域別発達年令プロフィールの結果と合わせて検討してみた。五才児グループが集団への参加・自発性の欄にかんばしくない傾向がみられ、家の位置は長男、長女である。六才児グループでは自己統制に多少欠けていることがあげられる。このグループの子は一人っ子、末っ子であるがこのことがこのような結果をもたらしたのであろうか疑問も残る。

② 次に道徳テストに100%をとった幼児について。
100%得点児と30%以下得点児との人員差を五、六才で比較してみて、やはり六才児の方が道徳判断がしっかりときていているといえる。道徳テストの解答内容は適確で理由づけもはつきりしているが、成熟度検査を見てみると社会生活能力の領域の中で五才児グル

表3 社会成熟度診断検査内容項目

領域 第一部社会生活能力

1.	2.	3.	参加		
			4.	5.	6.
仕事の能力	体のこなし	言葉	集団への参加	自発性	自己統制

(四) 道徳判断テスト結果と家庭環境の関係

前記の二つの得点グループについてこのような結果をもたらしたのは家で幼児のおかれている立場が要因である

ろうかとの疑問から考えてみた。(表4)

30%以下をとった幼児群においても100%をとった幼児群においても祖父母の同居と自家営業家庭が多く使用人を含めると十人前後の家族数になり人の出入りが多い。しかし100%をとった幼児群に五、六才児含めて勤人家庭が五名いることが特記される。低い得点グループが高い得点グループと比較した時、兄弟関係の位置、及び祖父母同居率はそれほど

数的な差はみられないが、後者においては祖

表4 家庭環境(検査対象児全員)

年令	職業		祖父母同居	
	勤人	自家営業	有	無
5才児	8名	25名	14名	19名
6才児	9名	16名	15名	10名

がみられた。100%の高い得点を得た集まりでは五才児は幾分家庭での評価が高くなっているが、六才児になると評価差のないのが半数以上を占めており多少の変化がみられた。これは六才児には道徳判断と観念および行動がともなつてきている面があるからではなかろうかと考える。

父母の権威が日常生活の中にあること、前者に比べて母親の教育態度がしっかりとしていることがあげられる。又この二つの得点グループにおいて社会成熟度診断検査を教師も記入し、教師が幼児を見る見方と家庭とのずれが非常にあるのではないかという仮説も立てて試みた。社会生活能力領域にみられたフロフィールの傾向は道徳判断テストに30%以下の得点を得た五、六才児含めてほとんど評価差

年令が低い場合まちがつた日常行動を教師がとらえた時、幼児と一緒に考えながら教えて行く、又知らせていくことも正しい道徳心を養うための手段としてよいのではないだろうか。年令が高くなるにつれてかなりの判断力と理解力があることがわかつたので個人を対象とする以外に集団活動の中でも道徳に対する物の考え方、受けとり方を身につけさせて行かせることが必要だと思う。これに対する教師の配慮として幼児自身が考えながら判断力を身につけて行くためにグループの中から生まれた約束、きまりを守る場を与える。それにより集団への参加度を助長しその中で自発性、大切な位置を占めている自己統制の分野をも経験させていく必要があると考える。

(一)の調査内容からもキリスト教の幼稚園では、聖書などを読んできかせることで、イエス・キリストの人格なり、考え方なりがかなり幼児の心の中に浸透しているという実態が明らかにされたが、これが道徳判断の要因になっていると考えた時、ごく自然の形で幼児なりに理解し判断していく場を与えることも必要だと思う。

(二)の調査方法として紙芝居を利用したが、これも内容を選択し意図的に与えることによって生活習慣のあり方、良し悪しの見分け方、判断力を養う一教材ともなり得るものと思う。当園では教科書を通してその人柄に触れることにつとめているが、宗教施設以外の園において宗教的な童話などを聞かせることも道徳の芽を養う一方役立てたいと考える。

ま と め

少ない資料と対象人員ではあるが以上を総合して、年令差による道徳判断力の発達段階、問題把握のすれ、道徳判断の考え方の違いなどの傾向をとらえることができたのでこれを手がかりに保育の場に役立てたいと考える。

予期しないできごとに対する 子どもの態度とその指導

清水エミ子

を発展していくことに喜びとたのしみを感じるようになってきた。
そして身のまわりの環境には、入園当時とは変ってびんかんに反応
するようになってきた。

しかし、これだけのことがらで、安心してはいられないことに気付いた。それは子どもたちの生活の中に、まだまだバランスのとれない、ちぐはぐなところが、あることに気付いたからだ。子どもの生活の中にはもつともっと、いろいろの考えること、がんばらなければならないことがあり、そのことで子どもたちがこまつていることを知ったのです。

素材での遊びでは、ねばりづよくくりかえし、失敗にもへこたれない昇が、給食のミルクをこぼした時、

「先生ミルクこぼしちゃった」とこぼした物の始末をする前に、私にうつたえてきて、私の指示を待たなくてはこぼれたミルクがふけないということがあった。全く素材での遊びの時の昇とはうつて変わったこまつたようすでした。

身近にある素材を子どもたちにあたえることによつて、子どもたちの持つている可能性と、その素材の性質によるくりかえしの効果から、がんばる力をたしかめ育ててきた。

その結果子どもたちは、身のまわり新しのい素材・材料（あたえられたものも含む）に対しては、自分の力で考え、くりかえし活動

だれよりも素材での遊びを喜び、遊びを発展させ創造してくりかえし遊ぶことの上手な正樹が、えのぐで絵を描いていた時、えのぐのびんをひっくり返してこぼしてしまった、その時、

ぞうきんでこぼれたえのぐをふき、えのぐだらけになつたぞうきんを私の前にぶらさげてきて、「先生、えのぐこぼして、ふいたんだ

けど、どうすればいい」と非常にこまりはて、びっくりした顔で、これも私の指示をうけにやってきました。

正樹は、よぎれたぞうきんはバケツの中でゆすぐのだということを知らない子ではないのです。

なぜ、素材遊びの時に正樹の体の中でかんがえる力が働くように、えのぐをこぼした時も考えて、がんばって、自分で解決しないのだろう。否、できないのだろうか、私は非常にふしきになつてきただのです。

「先生、あたしの上ぐつがないの、ちゃんといたのに」と糸巻きあそびで男の子をしのぐようなくりかえしと、ねばりづよさで遊びを広げていった明子が、しおげかえつてはだしのままうつたえてきました。

友だちといっしょに、下駄箱を全部しらべてみると指示すると、となりの列にまちがえていれてしまつてありました。この明子だって、自分の場所に上ぐつながかつたら、まわりの下駄箱にまちがえてはいられないかしらべてみるということがわからぬ子ではないと思われるのです。

このように、一人ひとりの子どもをもう一度ながめなおしてみた時、どの子どもにも、ここにあげた昇や正樹や明子のように、バランスのとれない、考えて行動することのできない幼児が多いのだろう。それは、予期しないで、きごとに、どう対処すべきかの態度を育てる、ことを忘れていたからではないだろうか。そして目先の活動・何を作るか・何をリズム表現するか、などに毎日をついやしていたた

私は今まで子どもたちにいろいろの素材や、場をあたえ、くりかえし、考えて、たしかめて活動する、ねばりづよい、がんばる力を育ててきた。そしてそれでは、子どもがおどろくほどガンバリ、くり返して活動を発展させてきたのだが、これだけでは、片手おちであること、子どもの一断面しか見つめていなかつたことを知られ、反省させられました。

これらの人どものとまどいや、人をたよる態度は、いつ、どんな時、どんな子どもにどんなことがらであらわれるのだろうとみつめなおしてみるとしました。

予期しない事柄が起つた時の子ども

・子どもたちがバランスをくずし、大人をたより、とまどつてしまふという時はたいがいの場合、そのことがらが、予期しないできごとであることに気付きました。

私たち教師は、毎日の保育の中で自主的な、自律のできる子どもに育てたいと日夜苦労しているのに、なぜ、このようなバランスのとれない、考えて行動することのできない幼児が多いのだろう。それは、予期しないで、きごとに、どう対処すべきかの態度を育てる、ことを忘れていたからではないだろうか。そして目先の活動・何を作るか・何をリズム表現するか、などに毎日をついやしていたためではないだろうか。

私はこのことに気付いた時、素材あそびで、子どもたちが考え、大くり返してガンバル力が育ったなどといい氣になっていたことに大きなはずかしさと、このとり返しをどうしたらよいかに、あせりさえ感じたのだ。そこで一人ひとりの子どもについての実態をハックし、もつともっと全生活の中で、がんばる力を身につけ、どんなことをもがんばれる子に育てなくてはと考え、私の学級の子どもたち、一人ひとりの実態調査をし、どう指導したらよいか、手がかりを得ようと、いくつかのことがらを、こころみました。

実態調査

予期しないでき」とが起るような場面に子どもをさせいこんで、その時の問題解決の方法と対処の仕方の実態を知る。

設定場面

① 入口に水のはいったバケツをおき「ちょっとハンカチのけんさをするからいらっしゃい」とへやにはいつてくるようにいう。その時のバケツの処理とへやにはいつてくるき方を見る。

② 入口にカラのバケツをおき「クレヨンを持ってお庭にきてください。庭で絵をかきましょう」とへやにはいらなければならないようにしておき、その時のへやへのはいり方・バケツの処理の仕方を見る。

③ 動物舎の入口の戸の、すき間をあけておき、カメがはいだしてくるようにしておき、その処理の仕方を見る。

④ 道具戸棚のクレヨン、ハサミを他の子の物といれかえておき、その道具の処理と態度を見る。(下駄箱のくつでもやってみる)

⑤ カバン掛けから、カバンとボウシをはずし他の子のカバン掛けにいっしょに掛けておき、降園時、カバン、ボウシを取りに行つた時、どのようにするかを見る。

⑥ 入口の所に子どものイスをならべてはいれないようにした時はいるようにいったり外に用事をたのんだりしてみる。その時のようすを見る。

⑦ 机をひとつ、他の学級にあづけてしまい、すわるように指示し、その時のようすを見る。

⑧ へやの中に、箱積木一箱半をちらばしておきひとつ箱にきちんととかたづけるように指示し、はいりきらない積木をどうするか見る。

⑨ イスの上に、ぬれたぞうきんをのせておき、すわる時のぞうきんのしまつのし方を見る。

⑩ 人形のくびがすぐぬけるようにしておいて「人形の洋服をきせかえてちょうどい」とたのみ、人形のくびがとれた時どうするか見る。

⑪ 花びんの水をいっぱいにいれておき、「持ってきてね」とたのみ、その時のようすを見る。

⑫ ろうかに本とハンカチをおとしておき、通りすぎる時のように

すを見る。

- ⑬ 活動しているきい中、「じしんよ」といった時の子どものよう

すを見る。

- ⑭ 活動しているきい中、「となりが火事よ」といった時の子ども

のようすを見る。

方 法

①～⑯までの設定場面を子どもたちに気付かれないように観察するため（一度に全員にすると子どもたちに気付かれるので）に五名ずつの観察グループを作り、それぞれのグループの実験コースをかえて（1からはじまるグループ、5からはじまるグループといったよう）に実験してみた。

グループの構成は、グループどうしで助けあってしまうことを避け、あまり交りをもたない、つきあいのないものどうしをくんで実験した。

実 驗

- ① 水の入ったバケツを入口におき、「ハンカチのけんさをします」と呼びいた時

(A) バケツをまたいではいる。

(B) バケツをとびこえてはいる。

(C) バケツのわきを通ってはいる。

(D) バケツをきちんとおき場所にいる。

- ② バケツを入口の所だけ、とかしてはいる。

(A) バケツをそのままにして戸をしめる。

(B) カメをそのままにして戸をしめる。

(C) そばにいる友だちにいつてつかまえてもらいう。

(D) じぶんでつかまえて小舎にいる。

- ③ カメが逃げだしたのを見つけた時

(A) 先生の所にいいにくる。

(B) カメをそのままにして戸をしめる。

(C) そばにいる友だちにいつてつかまえてもらいう。

(D) じぶんでつかまえて小舎にいる。

- ④ クレヨン、ハサミを他の子のといれかえておいた時のようす。

(A) 自分のかどうかたしかめずにつかってしまう。

(B) 他人のだと気付いて戸棚の外にほうりだして、先生にいいにくる。

(C) クレヨンがちがつてると先生にいいにくる。

(D) バケツをすこしはなれたはじによけてはいる。

- (E) バケツを入口の所だけ、とかしてはいる。

(F) カラのバケツを入口におき、クレヨンを持って庭にいるよう

にいる。

- (G) バケツをまたいではいる。

(H) バケツをとびこえてはいる。

(I) バケツをどかし（バケツのおき場所に）はいる。

(J) バケツをちょっとはなれたところにどかしてはいる。

(K) バケツを入口の所だけどかしてはいる。

(4) 戸棚の外にひとのをほうりだして自分のをさがす。

(5) これだれのクレヨンほくのクレヨンしらないとどなる。

(C) はいっていた子にとどけて自分のをさがす。

(D) (1) 自分の戸棚のきんじょだけさがす。

(E) はじから戸棚をしらべて自分のをさがす。

[5] カバンやボウシを他の子の所にいつしょにかけておき、降園

(A) カバンがないと先生にいってくる。

(B) 自分の両隣り位ちょこつとさがし、カバンがないと先生にいう。

(C) 友だちに、わたしのカバンしらない、ときいてみる。

(D) (1) 手あたり次第ふきごくにさがす。

(E) はじからさがす。

(4) 保育室の友だちのしょっているのをしらべてみる、

[6] 入口をイスでふさいで、へやの中にはいるようにいった時の

(A) はいれないと、先生にいってくる。

(B) イスの上を乗りこえてくる。

(C) けとばして、ひっくりかえしてはいってくる。

(D) (1) はいるところだけどかしてはいってくる。

(E) へやのすみに、かたづけながらはいる。

[7] 机をひとつなくしておいて席につくときのようすを見る。

(A) 机がないと先生にいってくる。

(B) イスを持ってへやの中でボンヤリ立つてある。

(C) 机がどこかにあるかと（ろうかなど）さがしまわる。

(D) (1) 他の机にいれてもらつてする。

(E) へやのすみにイスをおいてすわっている。

[8] 積木一箱半をちらばしておき、空箱一個にかたづけるように

指示し、はいりきらな積木をどうするかみる。

(A) はいるだけいれ、あとは、はいらないと先生にいってくる。

(B) 一箱だけいれ、あとはかたづけない。

(C) 山もりに積み、積みきれないのを箱のまわりに、かためておく。

(D) (1) はいりきれない分を、箱のわきに、きちんと積んでおく。

(E) はいりきれない分を、他の箱をみつけていれる。(マリのかご)

やママゴトのかごなど)

[9] イスの上にぬれぞうきんをおいておき、そのようすを見る。

(A) 自分の席から遠くにほうつてしまつてしらんかおをする。

(B) 床の上にすててする。

(C) となりの子のイスにのせてしまう。

(D) (1) 先生のところにもつてくる。

(E) きちんとそろきん掛けにかけてする。

[10] 人形の首をぬけぞうにしておき、洋服をきてねとたのみ、

首がどれた時のようすを見る。

(A) 首がとれたので、きかえさせずにその場をはなれてしまう。

(B) 先生、首がそれちゃったと持ってくる。

(C) (D) 首のとれたままきかえさせる。

(D) (E) だれか人形さんこわしちゃった。あたじじゃないよと先生にいってくる。

(F) 友だちに手つだつて首をはめる。

(G) ひとりで何回もくりかえし、首をはめてきせかえる。

(H) いっぱい水のはいった花びんを持つてくる時のようすを見る。

(I) (J) 持てないので、と先生にいってくる。

(K) 先生、水がいっぱいすぎるよ、といつてくる。

(L) (M) いっぱいはいったまま持つてきて水をこぼしても平気で持つてくる。

(N) 水をこぼし途中で友だちに、持つていってと頼み、こぼした

水をふく。

(O) 水を少しこぼしてもっていく。

(P) こぼした水のわきに、花びんをおいて、水をふいてから持つてくる。

(Q) ろうかに本とハンカチをおとしておいた時のようにみる。

(R) へいきでふみつけ通つてしまふ。

(S) (T) ちょっと立ち止りみつめて、わきを通つていく。

(U) わきを通りすぎていく。

(C) (D) 手でわきにどかして通つていく。

(B) 足でけとばしてどかしていく。

(D) (E) へやの机の上にのせていく。

(F) 本は本立てにたてにいく、ハンカチはろうかのすみにおちてた先生ともつてくる。

(G) 先生おちてたと持つてくる。

(H) 急に「地しんよにげますからね」といった時のようすをみる。

(I) ひとりでへやからにげだす。

(J) 「こわいよー」と先生にしがみつく。

(K) カバンをしょって外にでようとする。

(L) (M) だまつて先生の所にくる。

(N) 先生帰れるかね、どうするのといつてくる。

(O) となりが火事だから、にげましようといった時のようすをみる。

(P) どこなの、どこなのと外にとびだす。

(Q) 消防がきたかなと窓にかけのる。

(R) (S) カーッとなつてさわぎだす。

(T) かばんをとりにとびだしていく。

(U) 先生のところにしがみついてくる。

以上のような状態で、子どもたちのようすを考察してみたのです。

結果の考察

① 入口に水のはいったバケツをおいた時。

38名中、きちんとバケツを置き場所にかたづけたのは、6名（男4名、女2名）で大半が、バケツをまたいではいってきた。（何のちゅうちょもなく）

次にバケツのわきを通つてはいってくる。これは女児に多く、男児はバケツをとびこえて（あそびながら）はいてくる子が目立つた。バケツに目を止め、ちょっととバケツをよこにすらして入つてきた子は3名だけ（男2名、女1名）で「こんなどこにバケツがある」といしながら少しはなれた所にどかしたのは2名だけ（これは男2名）でした。

②も大体同じような傾向でした。きちんと場所にかたづけた者が3名多かったですことだけが目立つことです。

①と②の実験を行なつて私はいろいろと考えさせられました。空のバケツは男の子には、うまとびの台がわりになり、とびこしごっこをしてしまつたのです。

まず千住という地域性がこのような悪い結果になつたのかというように考へてもみましたが、これは全くのまちがいのようです。

親も保育者の私もきちんとした子だと考へていた子たちですが、バケツを見つめて、またいで通りすぎたり、遊びのつづきとしてなつか？ いきおいをつけてとびこえてしまつたりしているのです。

②は、水をいれずに、空にしておいたら①よりは、気がるにどうしたり、きちんとかたづけるのではないかと考えていたのですが、たいした変化はありませんでした。なぜなのでしょう。

子どもの生活（園生活）のきまりや節度がどこかまちがえていたのだろうか。バケツのおき場所をはつきり全員に理解させなかつたのだろうか、と実験を終えて反省してみたのですが自分が当番になれば、バケツ置き場からバケツを持ちだし水をくみ終われば水をこぼしてバケツ置き場に、きちんとおくことはできるのですが、自分で予期しない、思いがけない時のバケツの出現の処置は、5才1年保育児には無理なのだろうかといろいろめぐらし、なやんだのです。

もう5才になり、当番や係の責任が型なりにしょりできるのだから、保育者の適切な指導でいつでも、どこでも、どんな時でも、きちんとしょりできるよう、くりかえしくくりかえし、いろいろな場でたしかめながら、経験させなくてはいけないのだ。計画におわれた生活でなく、バケツひとつがあつかいにも、ていねいに指導し、はつきりにんしきさせ、子ども一人ひとりの生活を完全なものにしていかなくてはいけないと、つくづく反省したのです。

③ カメの小屋をあけておいて

カメの逃げたのを見つけるのは女児で、先生にいってくるのは男児が多かった。この実験は、動物好きの男児に、「カメがにげちゃつたよ」とつたえるようすが5組ほど見ることができたのですが、

大半は先生にいいにきました。又、自分でカメをつかまえて、「ダメダメナー」などひとりごとをいいながら小屋にかえしたのは、8人（男児5名、女児3名）でした。手でさわれないため、足でしつしつとおって時間をかけて小屋の中にいれた子もひとりありました。

この③は①や②のバケツよりは、いくらか自分たちでしょりする

ことができたようですが、カメにえさをやつたり小屋の掃除をする時、平気でさわったりしている子どもたちまでが、「先生カメがにげちゃった」と保育室までいいにきたり、いいにきている間に他

の子が小屋にいれてしまったのを見て「そうか、いれればよかつた」とつぶやいて顔を赤くし「さっきにげてたんだよ」とバツの悪そうな顔でその場をはなれたりしていたのです。

こんなようすをみていて私は、5才の幼児たちには、思いがけないことがらに対しよすることは、とてもむずかしい高度なことなのがもしけないと思つたり、しかしこれは、くりかえいろいろな場をあたえて自分のまわりに目をむけさせていったなら、きっとこまかく心をくばり、自分でしょりしていくことができるのではないかともつと子どもたちをいろいろな場においてこみ、いろいろなことを考えさせ、自分の力で経験させ、理解させてみながら体得せざるようすべきたと少し自信がでてきたのです。

④ クレヨン、ハサミを友だちのといれかえておいた時。

この実験は、子どもの性格の反面をはつきりみることができた。

おつちよこちよいで注意力のない子は、自分のものかどうかしめめずにつかってしまいます。少しかいているうちにちがうと気付いたり、まちがえた相手の子にそれあたじのよ、といわれて気付くのです。これは男児だけではなく、女児にも多かったのにはおどろかされました。（男4名、女6名）

次にこまつた顔をしてながめてから、そつと床にクレヨン、ハサミをほうりだして、「先生クレヨンがないの」といつくる子も多かったです。

これは女児に多く3名で男児1名でした。このような子は外見おとなしい内気なようにみえて、氣の強い自分本位の子であることがわかりました。

ちがうクレヨンがはいっていたの、とことばだけでいいにくる子は女児（氣のよわい）、实物を持っていいにくるのは男児と男女差がありました。

床に他の子のをだしてしまい、まわりの戸だなをさがす子は男児だけでした。（2名）

だれかまちがえているよ。これだれの、ぼくのとまちがえてる人だれなの。とどなつてしまふのも男児の5名、女児はひとりもいませんでした。（字のよめない子）

字のよめる子は持ち主にとどけ自分のをさがしたのです。自分の戸だなの上と下ぐらいみてから、友だちのもっているのをはじから

ケレヨンをしらべはじめました。(男2名、女1名)この子たちは人をたよらず、自分でできるだけやろうとする気持ちの子たちですが、さいごには大人の力をかりたくなる子たちなのではないかとおもうのです。

自分の戸だなの上下、両横をさがし、あとは手あたりしだいバラバラに戸だなを調べてみるのです。これらの子も思ったより少なく、女児2名、男児1名だけでした。

自分のどちがうことがわかつて上下左右を調べてもみあたらないので、はじから順にさがしましたのは、女児がたつた1名だけでした。

この実験で、外見の性格と、内面的性格のちがう子をはつきりと知ることができました。

自分本位で他の友だちのことを考えない子は女児に多く、そのしょちのしかたにずるさがある子が多かったにはおどろきました。

下駄箱のくつで同じことをやつた時には、

女児はすぐ先生にいいくる子が多く、次は泣いてしまい他の友だちが先生にいいくる子などが多かった。男児は近所だけさがしてみたり、友だちにたのんでみつけてもらつたりするのです。次に目立つたことは、子どもたちには、はじめから全部さがすというこ

とは、むずかしく、自分の上下、左右、それと対角線上にさがしたり、二つとんだむこうがわといったようにかたよつたくせがあるこ

とを発見しました。

次に[5]のかばんを他の子といっしょにかけてしまった時も、ケレヨンや下駄箱の時とやと同じいこうだったのですが、

カバンかけは一列にならんでいるため、はじからさがしてみると、男児3名、女児5名と少し多くなっていることと、保育室にいって友だちのをたしかめて歩く子に、男児3名がありました。それが女児は、あたしのカバン赤のリボンがついているのよ、さがしてと、友だちにおうえんをたのんでいる子がめだちました。4名。

[8] 積木、一箱半を一箱にかたづけるようにいわれた時。

山もりに積木を箱にいれ、のこりはそのままにして「先生はいりきらないよ」といつくる子が多く、特に女児に8名もいたのは意外でした。男児は2名だけだったのです。

ままでごとなどのかたづけは、女児の方がずっと上手にかたづけるのにと、ふしげに思ったのですが、やはり男児の方が、自分で考えてしまることが上手なのかも知れないと興味ぶかくこの実験をみたのですが、やはりいりきれない積木を他のいれものにいれた(ままごとのかごなど)のは女児の方が多いのです。(男児2名、女児4名)

はいりきれない分を箱のわきにキチンと積んでおいたのは男児の方が多く、女児は「先生はいりきれないからそばにおいておくね」とまわりにかためておく子が多かったのです。

積木のしょりをさせてみて、私は、物ごとのしょりの仕方は、女児より男児の方がきちんと考へてやる子が多いのではないか、その場のじょうきょうも正しくはんだんしょうと努力するのは、女児より男児の方が上手なのではないかと思われてきたのです。

[9] イスの上に、ぬれぞうきんをおいておいた時の状態。

はじめにこまつた顔をして、じっとぞうきんをみつめているのは全員が同じだといってよい状態でした。が、次にぞうきんをつまみ上げて、遠くにはうりだしてしまった子（男児3名、女児1名）や、つまんだぞうきんを床にそっとおとして、しらん顔をしている子（男児4名、女児6名）が非常に多くいたことにおどろかされたのです。又となりの友だちのイスの上にのせてしまった子が、女児に3名もいたのには、かさねがさねおどろかされました。この3名の女児も、何かさせればまともに、やることのできる子たちなのです。しかし、そのようすをじつと見つめていると、あまり友だちの数（交友）は多くなく、友だちのいやがることを進んでやってあげるというタイプの子どもではないようです。いわれたことはきちんとやれるが、進んで友だちのために活動する子たちではないことがわかつたのです。

次にはぞうきんをぶらさげて「先生こんなのがあったの」と持ってきて教師の指示をまつ子たちです。（男児1名、女児3名）この子たちも当番はやれるし、その時はちゃんとぞうきんかけか

らぞうきんを持つてくることができる子たちなのですが、としょりにかわいがられていたり、末っ子だつたりする子たちだったのです。

「また、だれかがやりっぱなしで」ともんくをいいながら、きちんとぞうきんをかたづけた子は男児2名、女児3名、だまつてぞうきんかけにかけにいったのは男児2名、女児2名だったのです。この子どもたちは、自分のしたことを人にみせびらかさず、友だちにやさしく手をかけてあげられる子たちだったのです。

この状態をみて、私は、子どもたちの行動のかげにはやはりその子どもの人格が、はつきりとうらがきされていることを知らされたのです。

[12] いっぱい水のはいった花びんを「持ってきてね」とたのんだ時のように。

まず、めだつたことは、「もてないよ」と手ぶらでいくつくる子があつとう的に多かったことです。持つてみようともせずに、みただけではいくつくる子と、手をかけてすつとやめてしまう子とが、男児4名、女児10名と女児に多くいたのにはおどろいたのです。私たち大人は、女の子の方が、おしゃまでなんにでも手をだすと思いつらのですが、この実験ではちがっていたのです。女児の方が、やつてみずにおきらめてしまうし、ぶの悪いことには手をださないという、ずうずうしきの現われなのかしらとも考えたのです。

次に水を少しごぼしてもいいかとききにきて、おもくてもない

の、おとすとこわれるから先生とりにおいてよ、という子です。(男3名、女1名)自分のつごうのよいような理くつをつけてその仕事からのがれていくタイプの子のようです。

がむしやらに、花びんを持ってきて水をこぼしてしまった子、こぼれた水のことは気にせず、「もつてきたよ」といっておいていく子

(男児2名、女児3名)は、がむしやらな子たちのようです。

途中で水をこぼしてしまい近くを通った友だちに花びんを持っていったとたのみ自分は、こぼした水をふく子は女児1名です。自分が持つてみて持つていけると思う所まで水をこぼして持ってきたのは男児2名、女児1名でした。

自分でこぼした水をその場でふいて自分で花びんを持ってきたのは男児にたった1名だけだったのです。

5才の幼児は一つの活動の中に三つも四つも課題があるもの、水を持つてゐるだけに、こぼす。水をこぼしたら花びんをおいて、水をふき、ぞうきんのしまつをして持つてくるといったような、ふくぎつな活動はむりなのだろうかと考えたり、これが自分の活動として、本当にこなしていれば、これくらいの課題の解決は可能なのではないか、素材でのくりかえの活動などはもつといくつの課題が、ふくまれていても、できぱき解決していたのだからと思つたりしたのです。

以上の実験は、それぞれの思いがけないできごとを設定し、38名

の学級での一つひとつ状態の結果をながめてみた一部なのですが、個人別に表を作成し、個人のいろいろの思いがけないできごとにに対する態度も併せてみたのですが、紙面の都合でグラフとその結果は次のきかいにゆずりたいと思います。

ただ一ことでいうと、ろうかにおちていた物のしまつやぞうきんのしまつ、などの対処のしかたが上手にできる子でも、クレヨンや、上ぐつのいれ場所のまちがいなどの対処(解決)のしかたは非常にへたで自分のまわりしか、さがせなかつたり、泣いて先生にうつたえてしまつたりするという、バランスのわるさをたいがいの子どもたちが現わしていることが、わかつたのです。

私はこのたしかめをこころみて、集団での活動が上手にこなせる子だからと安心してしまってはいけないこと、もっと、もっと生活の中の、小さい活動を、思いがけない時でも、どんな時でもはつきり、正しく対処できるようにきたえなくてはとつくづく感じ、私たち保育者やまわりの大人たちは、いかに自己のことばかりおいかけ、大きな活動の完成ばかりをさせり、大切な生活のちえや考えかたをくんれんし育てることを忘れ、ないがしろにしていたか反省させられたのです。

これからも、子どもたちとの生活の中で、いろいろの思いがけないできごとの解釈の方法を考えさせ、くりかえしたしかめなくてはと思うのです。

幼児教育における

絵画の評価と指導

子道本山

——美術教育のあゆみ——

わが国の幼児教育機関において戦前戦後を通じ一貫して絵画製作が重要視されてきたことは注目されてよい。明治九年の幼稚園創設以来、絵画製作は保育内容の中心的なもの一つとして取り入れられてきた。ただし当初における絵画製作の根本的な考え方は、単純な形の模倣から次第に高度で複雑な模倣へ進むというように、子どもに模倣的な作業を与えて目と手の訓練を施し、習熟した後に自由

な表現に向かわせるべきであると考えられていた。大正六年に至り、山本鼎の自由画運動によって幼児の絵画製作の教育が、成人を中心の主知主義的なものから幼児を中心とした自由な活動へと、全般的変化が主張されたにも拘らず、現場の教育実態は依然として「大人の作品や、自然物の模倣」をさせることを中心としたものであった。ところが終戦を境として美術教育の根本的思想は一変し、従来の技能中心教育から幼児を中心とした自由な活動へと変化してきたことは周知のことである。戦後、数年間アメリカ教育使節団のアドヴァイイスの線にそった图画教育がすすめられようとしていたが、まだ何といつても美術教育についての発言権は、有名な画家の側にあり、「絵かき主義」の時期ともいえるものであった。彼らは美術界そのものの無政府状態を反映して主觀主義に流れ、必ずしも教育的配慮がなされているとはい難い状態であった。このような美術教育界を背景として新しく登場したのが創造美術教育の創立者である久保貞次郎氏である。同氏は欧米諸国での経験をとり入れた新美術教育の理論と作品などをもって論争に加わり、以後の斯界における主流をなすところの創造美術教育（以下、創美という）の運動をくりひろげたのである。

この創美的立場は、アメリカ教育使節団の報告の影響もあって、すべての子どもは生まれながらにして創造力を持っているものであり、外部からの抑圧や不当な干渉を避けて、創造的な活動を励まし

育るべきであると主張する。したがって、美術教育の方法は従来のそれを否定し、環境からの圧力を除き、子どもの精神を解放し、自由な雰囲気を作りだして、刺激、賞賛、承認、激励を与える、子どもの創造力を励ましてやることであるとする。また、このようにして描かれた作品からは、子どもの個性や、感情や、環境の状態の診断を行なうことができるとして考へる。このような創美的考へは、フレーベル以来、支持されている幼児の自発性を重んじる保育原理とも一致し、又精神分析ないし、臨床心理の理論にも裏づけられ、人間形成の心理からみてもすぐれた理論であり、実践面でも非常な進歩をみせ、この創美運動によって、わが国の児童美術の水準は飛躍的進歩をとげると同時に児童画を心理的角度からみる見方をも進めたのである。

ところが、最近この創美に対して批判的態度をとる主張が現われた。その主なものをあげると、一つは生活づり方的考へ方と深い関係をもつた、いわゆる新リアリズムに立つ美術教育であり、これは子どもが創造力を先天的に持っているという創美的主張を否定し、創造力は現実の認識から生まれるものであるから現実認識こそ創造力の基盤であるとする主張である。

創美と新リアリズムの美術教育とを比較してみると、前者は描画を自己表現とみるのに対し、後者は認識過程を重視し、前者が人間形成とか、抑圧からの解放とか唱えながらも、ややもすると恣意的な人間形成に陥りがちであるがゆえに、はたして、よい社会の形成

に参与できるかという疑問を後者は提出する。更にまた、精神の解放とともに幼児期においても集団の中で互いの話し合いを媒介として物の認識をたしかなものにし、できるだけ視覚的に正しいものに発達させようとするのが新しいリアリズムの主張の要約である。

また、もう一つの批判は、造形教育の立場からである。われわれ人間は、皆、造形の世界に生活するのであるから、すべての人間が造形に対する批判力、鑑賞力、創造力が必要なのであり、その造形の原則や、要素を組織的に指導すべきことを主張するものである。

その他、美的情操を養うことを目標とする芸術中心的な考え方や、プラグマティズムを根拠とする生活芸術的な考え方などがあり、現在の美術教育界は、このような流れのもとに発展しつつある。

——本論——

一、研究の目的

以上述べたように美術教育においては、意見や立場の違いがあるが、それら異なる見方の中にも絵画製作を児童教育の一環として見た場合に、何か主流になるものがありはしないかという考へのものに、それが何であるかを現時点において把握すること、および前述の美術教育界の立場の相違が教育現場または、児童の父兄の考へ方の中でのようなく違ひとなつてあらわれるかを研究しようとした。

二、研究の方法

1、調査方法および対象

質問紙法による。(A)教師に対するもの、(B)親に対するもの2種類で、(A)は自由記述を多く、(B)は選択法を多くした。更に、(A)、(B)両方につけ加えて幼稚園、児童画展の中から取りあげた児童画8枚の絵を見せて、その中から最も良いもの、悪いものを選んでもらひ、それらの結果に基づいて児童画教育の現状を考察した。

対象は、兵庫県の南部一帯を中心、神戸市、枚方市などの幼稚園教師と保育所保母、計102名と、主として4~6才児を持つ母親200名である。期間は、一九六五年三月六日~四月六日。

2、調査内容

(1)美術教育についての考え方、(2)児童画に対する評価、(3)指導の各々の面について教師の立場、親の立場の両方からその考え方を聞いた。

(1)美術教育をいかに考えるかという面については、教師の立場からは、子どもの絵画製作についての考え方を単なる芸術的なものと主とする立場から、もっと広く教育的立場を含む5つの項目にわたりて調査した。親の立場からは、児童画に対する考え方についてたずね、更にそれと子どもの人格形成との関連について12項目にわたりて質問した。

(2)評価については、教師について、①概念的、技術面を重んじる立場、②創造的能力の伸長を重んじる立場、③美的情操を重んじる

立場、④認識を重んじる立場、⑤その他、以上の5つの場合について質問し、更に各立場から具体的な評言を挙げてもらった。親側からも教師の場合と内容的には同じようなことを12項目挙げて選択してもらつた。

(3)指導に関する質問は次の通りである。教師側からは、子どもが絵を描いている時、実際に直面すると想定される場合、即ち、(1)何も描かずに困っている場合、(2)大人が見て画題の見当がつかないような絵を描いている場合、(3)模倣的又は、概念的な絵を描いている場合、(4)色や形が大人の目から見て全く見当はずれな絵を描いている場合、(5)絵自体が投げやりな乱雑な絵である場合、(6)鉛筆や、細い線でこまかいところまで描く場合、(7)画用紙からはみだすような絵を描いた場合、(8)いじけた小さい絵を描く場合、(9)正確に描写しようとして思うように描けずに困っている場合、(10)同じ画題ばかり描く場合、(11)ぬり絵ばかり好んで描く場合、(12)絵を描くことがきらいな子どもの場合、(13)その他、指導について特に心がけていることなどの14項目を挙げ、それに対する具体的な指導法を聞いた。尚子どもとの作品の処理方法、鑑賞力への指導についても質問した。親には、子どもの絵に対しての関心の度合、即ち指導的意志の積極性、消極性を知るために7項目の質問をし、更に実際指導をするに当つての態度について9項目の質問をした。絵については、いろいろな立場を代表する作品で、一応の完成度に達していると思われる絵8枚を

用意し、それについて各人の意見をたずね、最も良しとする絵と、思わしくない絵を選んでもらつた。その他、ぬり絵についての考え方を聞いた。

3、結果及び考察

この調査に当つては教育専門家である教師に対する質問事項の内容や数が親に対するそれとは必ずしも一致しないため、結果において両方を比較すべき共通の正確な数字を得られなかつたが大体の傾向を知ることができた。

(1) 美術教育に対する考え方については、教師の場合、創造性、自主性の形成に及ぼす効果を求めるものは77%であり、美的情操を高めることを望むものは27%であった。尚、直接的ではないが心理診断、環境診断の手段とする立場は31%であった。親は美術教育に対して、創造力、観察力などの成長を望むものが64%、美的情操を高めることを望むものは60%であった。このように教師も親も絵画製作を通じて人間形成を期待しているものが多いが、美的情操を養うという点では親の方が重くみている。これは教師の場合、そのほかに絵画製作を通して心理診断、環境診断をしようとする意図もある。ということが理由として考えられる。

(2) 評価に関しては、教師の評価態度と、各立場からの具体的な評言から、そして母親に選んでもらつた項目からその傾向を判定すると、表1、2のような結果を得た。

(評価態度分類1)						%
評価態度 対象	N	S	Ns	Sn	その他	無答
教 師	15	41	9	18	11(4)	6
母 親	4	15	25	43	10	3

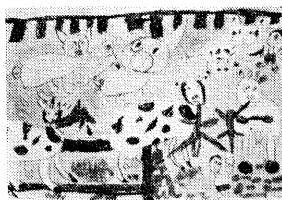
(評価態度分類2)				%
評価態度 対象	N	S	その他	無答
教 師	24	59	11(4)	6
母 親	28	59	10	3

表1からNとSの立場を大別したのが表2である。

表1から分るように、主な流れを大別すると、創造性を重んじる立場と、認識を重んじる立場の2つに分けることができる。特に創造性中心の見方が認識中心の見方よりも優位である。(教師、親共)純認識の立場は別として、認識を含む複数型のものは親の方が多くなっている。しかし、これは質問紙の性質上、親が外界の事物を認識するということについての正しい解釈にもとづいた答なのかどうか疑問である。質問紙において親には認識に関する項目に「よく考へて一生懸命に描いたと思われる絵」というのがあり、これがSnにNs: 認識を主とし、創造性をも含む立場 S: 創造性を重んじる立場 N: 認識を重んじる立場

において23%占めており、Nsにおいても50%ある。「」の一生懸命に描く」ということは、必ずしも本質的に絵画製作の態度に限らず、生活態度一般として望ましいことであるので、必ずしも認識項目に属さないとも考えられる。教師の場合、この項目が少ないのは問題を描画に限って考えたためであろう。このように考えて、親側のSnの23%とNsにおけるこの項目を除くとわずかSsは20%と減少し、Nsの認識と創造性のバランスは変化し、認識的な立場に重点をおく見方が減少することになる。教師の場合は、このような点で親より認識的立場を正しく解釈した上で、それに重点をおいていと見てよい。しかしながら認識的立場に重きをおくるものは割合少ない。又教師に挙げてもらった評言を分類すると、「のびのびと力強い絵」「動きがある絵」「思うままに描いた絵」等、90%の教師は創造性を重視したものであった。その他、「よく観察している」とか「体験がよく現われている絵」等、認識を重視しているものは38%で、純粹に美的感覚を重んじているものは27%である。これらを総合的に検討してみると前述したように、二つの流れの中にも特に創造性中心の見方が、認識中心の見方よりも優位であるといえる。

又、依然として旧来の概念画をとる立場のものは、教師ではなく、親には2%強という少数であるがあった。このことは、8枚の児童画の評定の結果にも表わされている。表3は教師と親に8枚の児童画について最も良い絵と、悪い絵を選んでもらった結果である。



D. 田舎の牧場



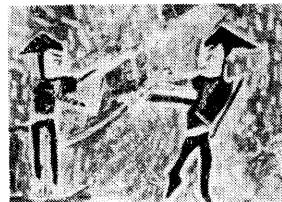
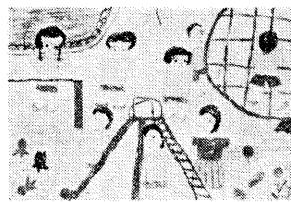
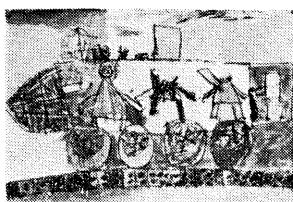
C. 大男と小人

模倣的、子どもらしくない、色が悪い、画題が教育上良くないなどと挙げている。
E 「お遊び」これは前述した教師と

表3 (児童画評価比較)

対象	評価	絵								無答
		A	B	C	D	E	F	G	H	
教 師	一番良い	1	16	21	24	1	1	7	12	17
	一番悪い	32	1	0	5	11	7	4	9	33
母 親	一番良い	3	6	10	34	13	3	8	4	19
	一番悪い	19	2	2	2	5	3	3	4	60

この表から分るように、選んだ絵については、教師と親は大体同じ傾向を示しているが、絵Eについては教師と親の間にズレがある。掲載写真を参照しながら各絵について簡単に述べるとD「田舎の牧場」これは教師も親も一番良いと評価している。理由は「よく観察している。子どもらしい」などを挙げている。
C「大男と小人」これも大体、教師、親共良いと評価している。理由は「素直でのびのびと思つた通りに描いている。夢が表現されている」等を挙げている。
A「忍者の戦い」教師も親も一番悪いと評価している。理由としては、「概念的、模倣的、子どもらしくない、色が悪い、画題が教育上良くない」などを挙げている。



B. 汽

車

F 「遠足」これはあまり教師に好まれなかつた絵で、『概念的、動きがない』と批評されている。

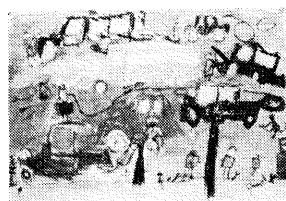
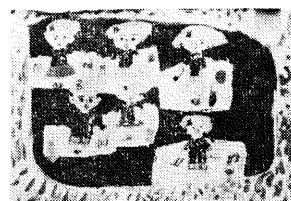
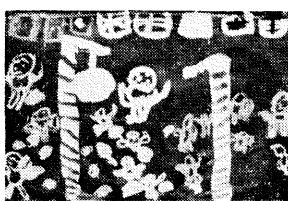
G 「自動車修理工場」よく観察している。よく考へていてる等を挙げ、良いと評価するものが教師にも親にも大分あつた。

H 「運動会」これは「子どもらしくて楽しそうで良い」と評価するものと、「粗雑である、色彩が悪い」等の批判があり、良いと評価するものと悪いと評価するものとに分かれている。このような分離は、ものとの差ではないかと思われる。

I 「汽車」これは教師には良いと評価するものが相当あつた。理由は「子どもらしく、のびのび描けている。色が豊富でよい」等を挙げている。

A. 忍者 戦い

親の間にズレがある絵であり、教師は悪い方から2番目になっているが、親は良い方から2番目になっている。悪いと評価した教師側の理由は、『概念的、子どもらしくない。動きがない』等であるのに對し、良いと評価した親は「子どもらしい、素直で楽しそうな絵」と挙げている。このような教師と親のズレは、創造性を重んじる立場と概念画もよしとする立場のズレであると思われる。



H. 運動会

F. 遠足

G. 自動車修理工場

J 「ぬり絵」に対する態度についても、表4のごとく教師側では、悪いといふものが非常に多く、その理由は概念的になる、創造的能力が伸びないというものがほとんどであり、特に8%の教師は強く否定している。勿論、良いというも

また「ぬり絵」に対する態度についても、表4のごとく教師側では、悪いといふものが非常に多く、その理由は概念的になる、創造的能力が伸びないというものがほとんどであり、特に8%の教師は強く否定している。勿論、良いというも

H 「運動会」これは「子どもらしくて楽しそうで良い」と評価するものと、「粗雑である、色彩が悪い」等の批判があり、良いと評価するものと悪いと評価するものとに分かれている。このように、創造性を重んじるものと認識を重んじるものとの差ではないかと思われる。

		(ぬり絵についての態度)			%
評価 対象	悪い	良い	点ある もの	無答	
		29	0	19	
教師	52				
母親	27	18	14	41	

のは一人もない。しかし、親側では良いとするものが14%あり、そのうち4%が大変良いと積極的な肯定をしている。これは、やはり教師は創造性を重んじる立場から当然なことであって、親の側では少数ではあるが、概念画を良いと思うものもあると解釈できるし、前述の幼児画の評価の場合と関連づけられると思う。

(3)指導については、教師の場合、具体的に答えた指導法のおもなものを大きく分類すると、①自由(放任)にしておく、②精神的に働きかける(話し合う、たずねる、はげます、精神状態を考察する)、③具体的に転換させる(材料をかえる、実際に見せる、具体的に刺激を与える)、の三つに大別できる。そしてこれら三つの比率は、①「自由にしておく」を1とすれば、②「精神的に働きかける」が4、③「具体的に刺激を与える」は2という割合であった。

全体的には精神的に働きかける方法が主であり、これには「何も描かずに困っている場合」「何でもいいから描いてごらん」というようにさそいかけ、描くように刺激を与え、「投げやり、いじけた絵」の時も話しかけ、体験したことや、知っていることを呼び覚ましてやる方向に導いている。「正確に描写しようとして困っている」場合も、「見たまま、感じたまま、何でも描いていいのよ」と等、精神

的に働きかけている。

自由にしておくとか、放つておくのは、「画題の見当がつかない時、色や形の見当はずれ、細かい所まで描く」時などであり、「画題の見当がつかない」時は放つておくだけでなく、自由にさせておきながら、質問したり、話し合うことによって何を描いたか理解する。

具体的転換としては、「細かい所まで描く、同じ画題ばかり描く」時に多く行なわれ、興味を転換させるため画題を与えたり、材料を変えてやつたりする。「模倣的概念的な絵」を描く時は、实物を見せたり、お話をしたりする。「絵を描くことのきらい」な場合は、「何でも描いてごらん」といってクレヨン遊びなどして、クレヨンの楽しさを体験させるなどいろいろと工夫されている。「はみ出す」時は、紙をつぎ足す、与えるが圧倒的に多い。教師が特に心がけていることとしては、子どもが感じたまま、思つたまま描かせようとしているのが多く目立つた。このように、指導についても創造性を伸ばすという点に比重がかけられていると思う。

作品処理、鑑賞能力を養うための指導としては、子どもの描いた絵を皆見て話し合ったり、また貼付けするようである。これは、鑑賞能力を養うことと同時に、子どもが承認されたという喜びを得、発言能力も養われ、次の機会への意欲を起させるなど広範囲にわたる意味を有すると思う。親側では、教師の場合のように具体的場面に対する質問ではなく、一般的に絵(幼児画)というものについ

ての質問であるため、共通の統計として数字を示すことはできないが、指導してやった方が良いと考えるものが、指導しない方が良いと考えるものより、やや多く、指導のポイントとしては創造性を伸ばそうとする傾向が圧倒的に多く見られるが、積極的に参加する傾向は少なく、好きなように自由に描かせておくというのが非常に多い。事物を認識させようとする傾向もかなり見られるが、やはり積極的な指導は少ない。このように親側の指導は、積極的干渉よりも、関心をもちながら、しかも自由に描かせるというのであるが、これは結果として消極的放任になっているのではないかと思われる。

親側の幼児画に対する認識は教師より低いのは当然としても、家庭という有力な教育の場での分担すべき責任は大きく、適當な機関を通じ適切な方法によりこの方面的の啓蒙もないがしろにされるべきではない。ただし、親の理解が一知半解ではむしろ害毒を及ぼすことも考えられる。創造とか認識とかの本質的な意味を十分理解させることが必要であり、その啓蒙方法については、よほど慎重を期すべきである。以上のように、幼児画の評価と指導については、創造性を重んじることを主張する流れが主であるが、それと共に認識活動および、美的情操を養うという考え方も相当みとめられる。

——おわりに——

言語のまだ十分発達していない幼児にとっては、絵画製作は幼児自身の感情や思考や夢を実現してくれるものであり、幼い子どもた

ちの最も興味を引く活動の一つとなっている。この面に関しては、

たしかに創美の主張する精神の抑圧解放が大切であるが、『調和のされた全人間』としての人間形成の基礎をなう美術教育としては、ただ創造性を伸ばすために抑圧解放という点のみに重点をおきすぎた考え方は片手おちであり、不十分であると思われる。前述の如く外界の事物の認識によって創造力は豊かになるのであるから、知覚や感覚を通しての感動的経験によって感覚認識をしだいに深めていくことが望ましいのであり、幼児に体験させ、より深い興味をおこさせることにより感覚や表現力も養成され、いつそ子どもの関心を深めると考えられる。このような良循環を形成することができるならば、幼児の精神の全的発達はよりよい方向に展開するのではないかと思う。幸いにも、絵を描くことは、子どもにとつては本来最も興味のあるものであるから、この関心を利用して積極的な認識指導を行なうことも真けんに考えられてよい時にきているのではなかろうか。

(姫路短期大学)

守屋光雄 発達心理学 朝倉書房

霜田静志 児童画の心理と教育 金子書房

献 V・ローレンス・エルド著 美術による人間形成 黎明書房

文 武井・竹内・堀内 共訳 久保貞次郎 児童画の世界 大日本図書

考 川口勇 創美をこえて 黎明書房

參 裏岡英之助 生活アリズムの美術教育 明治図書

教員養成研究会 幼児画の絵画製作 学芸図書

現代教育科学 一九六四・十、十一、十二 明治図書

幼児の好きな歌



清 水 美 代 子

指導者は個々の場でそれを受け止めているがどんな要素がその原因になっているかたしかめることもなく過ごす場合が多い。しかしも望ましい状態で歌っている子どもは余り多くはない。そんなことで歌唱の実態を調べてみようと思い立って、第一に声域を調べることに取りかかった。

それは幼児期の子どもたちがA音(ラ)までは一応声域であると知らされていたのに個々の子どもの中には相当数すでにF音(フア)からG音(ソ)に移る時もう困難で一オクターブ下げたり、適当な声で歌詞のリズム唱をしている状態があること、年長組位になるとだんだん不正確な歌唱に気づきその歌う力の中でぼつぼつ歌うことなどが嫌になり、そこから音楽に対する好き嫌いが育ちだすように思えたからであった。

三十六年八月の休暇を利用して学生に手伝つてもらつて調べ始めた。そしてそれを調べるために、一方子どもがどんな歌を好んでいるか調べることも手がかりの一つになるよう思えたのである。

歌唱の場では優性なものには大変容易に楽しく行なえることが、劣性なものにはなかなか困難なことであることも解った。歌えないものがそこから嫌いと思う、思いの芽ばえを持つ事実の多いのももつともに思えた。しかし音楽は歌えなくてもいろいろの型で音も育ち、音楽的ないろいろの要素は育つのであるのに、この年代の子どもがそれを原因に『嫌い』というスタートにすることが残念なことなのである。子どもたちはやっぱり美しく正しく歌いたいのです

『動機』学校の音楽教育が歌唱中心であった時代からハーモニカ、オルガン、シロホン、笛などのメロディー楽器を取り入れられ、レコード鑑賞も指導されて広い分野にわたって行なわれるようになつて子どもたちは本当に楽しい音楽の勉強ができるようになつた。しかし幼稚園ではまだまだ歌唱中心の場が持たれることが多い。それ故どんな歌を喜んで歌うかということは指導の場では大切なことなのである。

これから得る楽しさは彼らを充分満足させるのである。つまり

1 正しいリズムで歌う。 2 正しい節で歌う。

3 美しい声で歌う。 4 歌うことを楽しむ。

という歌唱に大切なことは我々の心よい生理と合わせて行なわれるのなかろうか。だから子どもが好きだと思う歌の中から正しく歌う技術も育つかも知れない。声域を調べることと一緒に調べて見ようと思った原因はこれだった。しかしこれは声域を調べることよりもっと自信のない状態で芽ばえていた。子どもは歌うこと自体が好きで歌ではないのだという気もした。歌の嫌いな子どもがあるものか、歌えなくたってその中に浸っているだけで子どもは楽しんでいるのだという気もした。

思い切って昭和三十六年度名古屋短期大学の学生の卒論研究の課題として現職の先生からその手がかりになる材料を頼いて同年六月から十月の教材から十曲を選んで指示した条件のもとに検討してもらった。

そしてその集計曲二九四曲中上位十曲を取ってデーターをまとめた。第七の水遊びと第十の水鉄砲が同一の曲であつたりして問題はあつたが数的の処理の上でそのままに扱つた。そして一方では子どもたちが選ぶ曲を調べてみた。これは入園前テストをする時『好きな歌』という言葉を与えて歌わせて、更に卒園の時同じように一人ひとりに歌つてもらつた。そしてそれをまとめたのが調査の(1)と調査の(2)である。

調査Ⅰ 上位 10 曲 (リズム型及びメロディー調査)

- (1) まつぼっくり リズム型 A $\frac{2}{4}$ 作詞・広田 孝雄
作曲・小林つやえ メロディー (主として音程)
B 最低 最高 3回 3回 5回 3回 1回 1回
1回 1回 2回 3回 16 小節
- (2) どんぐり リズム型 A $\frac{2}{4}$ 作詞・青木 存義
作曲・梁田 貞 メロディー (主として音程)
B 最低 最高 1回 2回 1回 1回 1回 1回
2回 1回 2回 5回 2回 8 小節
- (3) おまつり 何年度に発表されたものかはっきりしないので
作詞・戸倉 ハル リズム型及び音程は省く。
作曲・小林つやえ

(4) とんぼのめがね リズム型

作詞・額賀 誠志
作曲・平井康三郎 メロディー(主として音程)

最低 最高 2回 1回 2回 1回 1回
3回 1回
12小節

(5) 菊の花 リズム型

作詞・立野 勇
作曲・本多 鉄磨 メロディー(主として音程)

最低 最高 1回 1回 1回 3回 2回 1回
1回 1回 1回
14小節

(6) 運動会 リズム型

作詞・三越三千夫 メロディー(主として音程)
作曲・木原 靖

最低 最高 2回 1回 4回 1回 1回 1回
1回
8小節

(7) 水遊び リズム型

作詞・東 クメ
作曲・滝 廉太郎

最低 最高 1回 2回 1回 1回 1回
12小節

(8) 秋 リズム型

作詞・則武 昭彦
作曲・同

最低 最高 1回 1回 1回 2回 3回
1回 1回 1回 1回 1回
12小節

(9) どんぐり リズム型

作詞・戸倉 ハル
作曲・小林つやえ メロディー(主として音程)

最低 最高 1回 3回 4回 1回 1回
1回
12小節

(10) 水鉄砲 水遊び(7)と同じ。

(日本音楽著作権協会承認第400917号)

曲の傾向に対する見解の分析

〔I〕歌詞

- (A) くりかえしがある。 (B) 内容がおもしろい。 (C) やさしいからよくわかる。
 (D) 擬音やかけ声がおもしろい。 (E) 子どもの好きなものがでてくる。 (F) 子どもの夢にあってる。 (G) 子どもの生活に結びついている。

曲番	I	数字%	II		III		曲番	I	数字%	II		III	
1	B	38	C	18	E	16	6	G	30	D	28	E.F	20
2	B	29	E	23	C	15	7	D	30	F	28	C	21
3	D	48	G	32	B	12	8	G	53	E	13	A	8
4	B	22	E	20	C.F	20	9	A	50	B	18	C	15
5	C	50	A	13	F	13	10	G	30	D	20	B.F	20

〔II〕リズム

- (A) 歯切れがよい。 (B) 弾むような感じがする。 (C) 落ち着いた感じがする。
 (D) 流れるような感じがする。

曲番	I	数字%	II		III		曲番	I	数字%	II		III	
1	A	52	B	35	/	/	6	B	52	A	43	/	/
2	B	45	A	32	D	20	7	A	51	B	48	/	/
3	A	52	B	45	/	/	8	C	40	A	25	D	23
4	B	45	D	40	/	/	9	B	66	A	29	/	/
5	B	35	D	18	C	15	10	A	52	B	35	/	/

〔III〕メロディー

- (A) きれいな節である。 (B) 元気な感じがする。 (C) 明るいいきいきした感じがする。
 (D) 静かな気分がでている。 (E) 歌詞のアクセントとあってる。

曲番	I	数字%	II		III		曲番	I	数字%	II		III	
1	C	30	B	28	E	28	6	B	88	C	8	/	/
2	C	45	E	28	B	20	7	B	81	C	10	/	/
3	B	76	E	18	/	/	8	A	38	C	25	D E	20 18
4	C	40	E	35	A	15	9	C	42	B	23	E	23
5	B	48	C	16	D.E	16	10	B	78	C	12	/	/

〔IV〕その他

- (A) よく知っている。 (B) 身体の動きが誘いだしやすい。 (C) 遊びに発展しやすい。

曲番	I	数字%	II		III		曲番	I	数字%	II		III	
1	A	50	B	30	C	15	6	B	48	C	40	A	12
2	A	51	B	30	C	18	7	B	43	C	40	A	13
3	B	50	C	35	A	15	8	B	23	A	13	C	13
4	C	35	A	32	B	15	9	B	42	C	22	A	19
5	B	45	C	20	A	15	10	B	42	C	32	A	25

〔V〕導入の仕方

(A) お話から (B) 選びを通して (C) 範唱によって

曲番	I	数字%	II	III	曲番	I	数字%	II	III
1	A	54	B	28	C	18	6	C	41
2	C	42	A	28	B	18	7	E	61
3	B	41	A	38	C	12	8	A	74
4	B	38	A	31	C	22	9	B	40
5	A	52	C	22	B	12	10	B	63
							A	31	B
							C	25	C
							C	25	/
							A	28	C
							C	28	/
							A	22	C
							C	22	

調査Ⅱ 堀田若草幼稚園児の37年度入園児と38年度入園児を調査したものである。1人ずつ入室させて行なった。

37年入園前(46人)				39年卒園前(53名)			
曲名	人数	%	曲名	人数	%		
どんぐり	12	26	鉄人28号	15	29		
ひなまつりけ	3	7	卒園の歌 ちゅうりっぷ アトム	5	10		
春よこい 靴がなる はとっぽ ちょうちょ めだかの学校	2	4	こいのぼり 春が来た	4	8		
春が来た 赤とんぼ あっ ちの水 あひるのスリッパ 赤い鳥小鳥 かわいい魚屋 さん しょじょ寺の狸ばや し 先生おはよう すーだ ら節 すずめ とうりやんせ 特急こだま どんぐりころころ 七つの 子 ほいさっさ	1	2	赤青黄色 エートマン 月光仮面	2	4		
			雨 おかあさん たまごが七つ 春よこい				
			みかんの花咲く丘	1	2		

38年入園前(25人)				40年卒園前(57人)			
曲名	人数	%	曲名	人数	%		
どんぐり	7	28	ちゅうりっぷ	19	35		
ちゅうりっぷ お正月 可愛いいいベビー 七つの 子 靴がなる	2	8	蝶々	10	18		
あの道この道 お馬の親 子 上を向いて歩こう ジ ンジロゲ しゃぼん玉 春 が来た 結んで開いて ゆき	1	4	どんぐり	5	9		
備考 テープ使用まちがいの ため半分音です。			卒園の歌 学校へ行く道	4	7		
			鉄人28号 春が来た	2	3		
			赤い靴 赤青黄色 雨 うぐいす 園歌 君が代 汽車 こいのぼり まつ ぱっくり 結んで開いて 山羊さん郵便	1	2		

限られた範囲ではあるがこうして調査してみると調査(I)の中では、二拍子で とか などの単純なリズム型のもので、音程も I の和音の三度の現わしが大変多く、子どもたちもそれを喜び、指導者も指導の中でそれを感じてそんな歌を多く使っているわけである。

いいものの残る足跡を見るとしみじみと歴史の必要性を感じる。幼児の歌は毎年数多くの作詞作曲がされる。そしてそれは今後も続くことである。その中から幼児にふさわしい教材を見つけ残して行くことは保育者の一つの仕事であるとも思われる。残って行くのはそのもの持つ価値であるが先ず教材として取り上げて行くのは現場のもの力である。保育の場における音楽の役割は保育自体の中にあることが多く、音楽の実際の形とは別に行なわれることもあるが選ばれて行くものの価値と反するものではないはずである。調査(I)の表を見るとこれらの曲は知つてか知らずか随分とその場その場で研究されていると思われる。

例えば誤つて選ばれた水遊び水鉄砲も題を取り違えていながらもいろいろの部分でほとんど共通の見方で、評価されていることである。数字は選んだ人數と直接関係があるが、指導の面までほとんど同じ数であることはこれを物語るものだと思われる。毎年か先に調べる幼児の好きな歌がどんな方向を示すか本当に楽しみである。一つの音楽教材で子どもの音楽性を育てるためには、それが何度も練り返し使用されることである。そのためには子どもの好きな教材であることこれが大切な条件で、それを使っていろいろな型で再現されること

ことが望ましいと思われる。そんな意味で、広い範囲から教材が選ばれる点よいと思う。またたびたび子どもたちがどんな歌が好きかということが調べられて、指導者がそれを知ることは意義のあることだと思われる。

調査(II)は少ない人數であるため何年か見つめてきたのである。必ず気つくのは入園前に歌われている歌と卒園前に歌われている歌と余り変わらないことである。年間百曲近くの歌が教材として使われているのにこんなに変わらぬのはどうしたことだろうと思われるが結果印象に強く残るものが再現するわけで例えば兄弟や親が、かつてよく歌つた歌やラジオ、テレビでたびたび聞く歌がそれに当るのだと思われる。だから祖母の頃から伝わる歌もあればこの頃作られた歌もあり、そしてそれらはやっぱり家庭の唄が何となくじんじんようと思われる。又その歌が余り変わらないように子どもたちの歌う能力も余り急な進度の見られないものだということがこれらの調査で解った。次々いろいろの歌を歌つていると何となく上手になつたような気がするが一人ひとり歌わせてみると声域の拡がりも本当にわずかであるし、正確さもこの園での調査では自由選曲の場では 5%位の上昇率を示し、よく歌えるようになったと思われる同一の曲でも 15%位の進展を見せた。そして自由選曲の場合には特にその曲の選び方が正確に歌えるかどうかの原因になることで、自分の歌うに適当な歌を選んだ子どもたちはほとんど正確に歌っている。結局自分が正しく歌えるかどうか感じ取る能力 자체が子どもの音楽に対

する能力である。前に述べたように個人的な指導を持つと幼児期が音感の育つ一番大切な時期であることが解るが、それはすぐに歌う能力に結びつかないのである。そしてごく少數の子だけは全く簡単にすばらしい音声と歌い方を持っているわけだが数年間調べている間でも一人か二人の少數であった。それに比べて楽器の指導の場ではうまく興味を持たずならばほとんど大きな差がなく、しかも年命的にも年少の子どもと年長の子ども、時にはもっと大きい子どもたちとも余り違わない状態の進度を見せるものであった。唯子どものタイプで興味の度合、落ちついて弾くことができるか否か、大人の練習に対しての助力の仕方などで差がでるが、例えば初め劣性のごとく見えても興味のつながりと練習の回数をうまく配慮するならばむしろ簡単に進歩し、音感も育てることができる。そのため歌唱についての発表よりも先に鍵盤楽器の初步的扱いということが発表される段階になったわけである。歌唱の方の問題は发声帯という身体内部の好みによって行なわれることだけに、吹いたり押さえたりする楽器と異なって問題の原因追及がむずかしく、又解決もむずかしいのである。声域を調べている途中で器楽の個人指導を受ける子どもたちが正しく歌えることに気づき昨年三十九年度は年長組全員にオルガン遊びとハーモニカを吹くことを回数は少ないが実施してみた。その結果が卒園前の選曲にも表われたと思われる。

歌唱の育ちは時間のかかるものとすればその間の音楽の育ては何によるかを考えることで、それはその扱いに広さを持つことだと思われる。聞くことは音感を育てる上では大切なことであるが、幼児

の場合は他の音みを伴った方がよりよく聞くようと思われる。手足を動かしながら聞いていて案外よく把握しているのもその一例である。リズムの把握は案外できるものである。

むずかしいルールをえてできないと感違ひしていることがよくあるので、拍子打ちによる交代や合奏ならば余りむずかしくなく、相当多くの楽器を入れてもできると思われる。これに加えて動作によるリズム遊びもある。これらはよくできるまで根気よく行なわれるならば、一つの音楽を相当何回も扱えるのであるが、折角扱ったたらぜひそれを一度子どもたちの意識の中にはつきり取り上げてやるとよい。メロディー楽器は自分で聞くことが演奏の土台になることで一層効果があると思われる。それに鍵盤楽器では指の運動を伴うのでたび重なる練習が音感を育てるわけで、私の実験では無器用な男の子では五度の音階でも二十度もの練習を要しその間「ドレミファソ」と歌いながら根気よく練習をしている。そして楽器を離れて歌えない例などもあって音感が歌唱に結びつくことは弾くことよりもっとむずかしいこともあった。

音感が育てばそれを土台にして发声の指導がなされる場合には困難の度合も余程異なってくるわけである。この時代が音感を育てるためには大切な時期であるという根本的な觀点のもとに、我々はその方向をみつめて折角時間的にも多くの場を持つ歌唱をより正しく発展させたいものと思うのである。（自由学院短期大学）

教育の構造化の基礎

(三)

—乳幼児教育を中心にして—



平岡

節



教育の手段——教育技術

(二) 教育課題の達成を計るために、課題の内容と対象年令に応じて教材を一教授過程にどう持ち込み、学級をどう組織するかを先ず考えなければならない。次に、教育課程の進むにつれて、その手段はどう変化させればよいかを考える必要がある。第三に教育の二形態——授業と生活・施設内外の生活をいかによく融合させるか、その手段がある。これらすべてが教育技術の中身ではなかろうか。この教育技術が中身の検討もなくカンとかコツに依存し「なればでできる」徒弟方式からぬけだし、科学時代にふさわしい筋道をもたな

ければならない。

戦後、技術主義の克服が叫ばれた。この克服は「政治主義か教育実践第一主義か」の対立のなかでなしとげられるものではなく、(西滋勝)今まで述べてきたような社会構造との関係における全教育の構造化のなかで、教育技術が中身の検討をふまえて構造化されるとき、はじめて可能になるのはなかろうか。

〔技術主義は、実践第一主義あるいは職能主義とよばれている。——教育 No. 141 佐藤秀夫論文・教師の課題 現代教育学 18 西滋勝〕

(三) 一般労働過程における手段の構造に対応させて、まず一課題に対する教授手段の一般的構造化を試み、これを中核にして他の教育手段——教育課程と形態——を考えることにする。

この際、教育活動に参加する主体には、教授者と学習する主体の

あることはすでに述べたが、このことは教授手段の構造化に当つても、つねに意識していなければならない。

学習の確立を目指し、教師は子どもたち・教材その他を含む対象にどう取り組むか、子どもたちにそのとり組ませ方をどう進めるか、という一連の計画——技術過程がある。この技術過程の諸計画を進めるなかで、教師と子どもたち・子どもどうしの人間関係をどう組織するか、その組織水準をどう高めていくかの計画——組織過程がある。

この二過程はいずれも労働過程にみられるそれぞれの発展の法則性にのつとり、三段階の区分ができる。

技術過程

一般労働過程の分析においてすでに述べたが、もう一度ここでくりかえすと、対象と試行錯誤的に操作し——行動——、いつか目的に到達することはできるが、その順序・方法などが充分意識化されていない——思考の参加の充分でない技能の段階から、目的に対応しつつ試行錯誤のなかで得た対象の諸性能についての知識を用い、その操作の確立を高め、操作過程が客觀化された——思

道を考えてみよう。

真向から課題に立ち向かわせるのでなく、試行錯誤的過程を充分与えていくことをする(遊びの項参照)すなわち、体験の思考的整理とそのコトバ化の指導を通して課題の内容が習得され、その定着をめざして再び教材にとり組ませることを計る。——技術的段階——この学習——意識化・客觀化の進歩は、教師が活動開始以前にもつ一連の予備知識と能力が関係する。それは課題とその背後にある基礎的要素との関係・教育課程での位置など目的的明確な把握度および子どもたちと教材などの基礎的諸性能を知り、それらを駆使する能力をもつことである。一方、子どもたちにとって、技能的段階での教材の試行錯誤的体験の思考的整理・コトバ化により知識の習得と教材の操作技能的段階から技術的段階——物的動作のみではなく——への進歩をもたらす。

この進歩が、さらに量的体験を経て技術過程の第三段階、すなわち知識と技術の定着をもたらす。これが一課題の教授過程の一つの筋道であろう。

ところが、この筋道をふむだけでは個々の子どもによって学習水準は異なるばかりでなく、学級指導として現実性を欠く。そこに組織過程の介入があり、それによつて、学級水準のより高度化と個人的差異のより縮少が計られる。この二過程が相互依存的に発展する

この技術過程の三段階に沿つて、子どもたちに教材を提供する筋

その他)

という一般労働の法則性を把握していることは教授手段としても重要なことである。このことは学級という複数制の教育のねらいでもあろう。

組織過程 一般労働における組織過程の筋道をここでも、もう一度たどっておこう。

労働に参加する諸個人が同時に同一作業内容を行なう原初的協業から、同一作業過程を個人差に応じて分業することを経て、個別的分業を行ないながら最終的には社会的協業をなす形態に発展する。

学習するということは、一般労働の素材が労働の投入をうけ具象的目的に変化するのと同様であろう。しかし、素材自体が主体性をもつ故に、手段が一般労働と異なることは技術過程より一層組織過程において留意しなければならない。

すでに述べたように素材に相当する子どもたちが多様な諸性能と主体性をもっているため、教授過程において課題に向かって相互に異なる役割を以て参加し全体的水準をつくり上げることに着目しなければならない。この場合、教授過程は一方交通でなく教授→学習という交流過程であるから、教師は特異な役割をもちその交流を助けつつも、その活動に参加する一員としての自覚に立たねばならない。

この教師の役割分担が明確に使行されると、子どもたちは互いに他の意見を直接うけとり——教師を媒介とせず——意見の交換・他人の意見に自己の判断を加え批判・あるいは賛否を行なうことができる。この段階まで進むと、教師は子どもどうしの媒介の役目というよりは、課題の達成をはかる指示を与える役割を果さねばならない。ここには、子どもの間に前段階よりかなり明確な役割分担の相異があらわれながら全体的協業が行なわれ、高い水準の学習効果を示す。また教師に対する子どもたちの意識は学習活動において質的相異を認めつつ学級の一員とするようになる。

まず、原初的協業において個々の子どもに教材を提供しつつ試行錯誤的過程をふませながら、教師は子どもと共に感的に体験を整理し

ていく。

この一教授過程としての組織過程は技術過程との関係があり、その作業内容・役割分担形式は対象年令・課題によって多様であることはいうまでもない。

(四) この一課題の手段としての技術過程・組織過程の筋道をふむ

ことは、早くも生後十二か月を過ぎた子どもたちの教育に適用できることを筆者（共同研究）は体験している。

たとえば、子どもたちの日課を進めるなかで行なう諸行為・習慣形成——おやつの準備・玩具のかたづけ・寝具の出し入れなどと結び付けて事物の名称・動作の呼称などコトバの獲得と事物操作技能と認識の教育（幼児の教育61—10～11 抽稿参照）を行なう手段の実験がそれである。

今、それを簡単に述べると、最初保育者はモデル的役割をもち、子どもたちの模倣活動を誘発し原初的協業形態に持ち込む。その活動に伴って課題をおりこみ、名称・呼称その他をコトバ化する。やがて、教師は個々の子どもをコトバで動かし、——指示・命令など——子どものコトバで動くよう心がける。つまり、生活をコトバで組織する。これは分業形態である。次いで、一つの日課を作業内容に分割し、各々の作業に各一名の保育者が参加し、グループごとに保育者と子どもたちが原初的協業あるいは分業的分担をなし、全体的に一つの日課をなしとげ完成されるよう組織する。子どもたちはこの各種作業は原初的協業時に卒業しているから、社会的協業時に

は、それらの能力の習熟と他の能力のアンバランスを調整しつつ共同でなしとげる。従って、彼らはかなりよく他人の能力を知り、指図したり拒否している姿がみられ、思わず驚かされることがしばしばである。

(五) 技術過程と組織過程は一教育課題の手段の筋道であるばかりでなく教育課程——あるいは集団生活・年令——のすすむにつれ、とられる教育の手段の系統性である。

技術過程の構造から次のことがいえる。行動（技能）が思考（知識）に先行し、やがて事後、その行動の整理（思考）をコトバ化し行動の確立と知識を得る。この獲得された能力はやがて見通し能力となり行動に先行し事前の計画性をもつようになる。

従つて、年令のわかい子どもを対象とする程、行動を伴う形態と個人的行動内容（組織過程）の多様性を可能にする条件が必要となる。時間的に多くを必要すると同時に教材あるいは教具・遊具を量的に豊かにすることが関係してくる。（教育の進むにつれ、第一段階的過程は縮少される）この段階では個人的に思考的整理を技能的指導が教師の役割となろう。またこの頃組織過程の原初的協業形態にみる同時同作業的課題教育を行なう。この一時期を過ぎると、これら思考的整理・客觀化を学級の日課に持ち込む。その積み重ねにより、個人的あるいは学級として、事前の計画性を与える。この計画性はできるだけ「今から」「あした」というように短期的なも

のへとすすめる。

こうして組織過程にあつては、人間関係をどう組織するかの筋道に沿つて学習水準を高めなければならない。

先ずその人間関係の構造化の系統性をたどつてみよう。

個々バラバラに見える子どもたちも他人の存在が活動を誘発し模倣的行動にかりたてるという心理学的証明のあることは衆知のことである。このことは原初的協業の可能性を明らかにしてくれるものである。がしかし、この段階では他の何れの段階より教師の個人的指導が大きな役割をもち、個人的課題を必要とする。従つて、教師と個人的人間関係を確立しなければならない。この教師との個人的関係は、学級集団で一人の教師の語りかけに対しても同時に一斉に子どもたちは答え反応する時期である。このような姿は教師との個人的つながりの積み重ねの結果であり、集団生活の最も初期においては個人差が——語りかけの内容理解とからみ——あり、一斉反応さえみせない。

この一斉反応は、教師とのつながりを示す反面、子どもどうしがまだ充分つながりをもたないことを示すものである。そこで、教師は個人的反応を一々うなずくなどして一応うけとり、一斉反応の中身をみんなのものにするため、仲介の労をとらなければならぬ。この教師の仲介は子どもたちに他を意識させ、子どもたちどうしのつながりの契機となる。この仲介役の仕事はさらに水準を高め、子

ども自身に直接子どもに語りかける機会を提供しなければならない。その場合、子どもどうしが顔を見合せる位置を与えつつ、なお語る子どもの教師とのつながりの強いことを考慮し、教師の側に呼び、教師との接触を与えたり、語る内容をもう一度翻訳・通訳するなど、個人的指導を行なうことをしなければならないであろう。発表の態度などは、人間関係の確立後の課題である。

このような過程を経ているうちに、子どもたちは他人の反応に関心を示し、一斉反応に否定的態度を示すようになる。ここで、教師の呼びかけに対する答えは「みんなできこう」「みんなのものにしよう」という指導を積極的にすすめる。この学級指導時の指導と並行的にあらゆる機会を用いて、子どもどうしのつながりをつくる手段の工夫をしなければならない。(あそびの項参照) このつながりが学級に行きわたる頃に小集団による作業、あるいは学習を行なわせる。

例えば室外にでる時、歌を歌うことなどチームワークを余り必要としない内容から、次第にその水準を高めていく。この系統性はチームワークを必要とする分業に進む可能性を保証するものであろう。当番制なども、このチームワークの一つの現象である。それはグループの規律を守るあるいは運営を組織的にすることを意味する。そこでは、運営に必要な作業内容が分析的にとらえられると同時に、当番と非当番の役割分担が明らかにされなければならない。

当番は全体を、非当番は全体のなかに自己を位置づけ、相互に分担を遂行して全体を完成する。

このような過程を経て、学級全体が小集団ごとに異なる作業、あるいは学習を行ない、全体的目的を達成するような課題を提供するなかで、子どもどうしと教師は質的相異を認めながら役割分担を完成する一員としての人間関係を成立させる。この社会的協業段階は同時に技術過程の第三段階——計画性——と対応するようになる。年中行事などは、これら技術過程と組織過程の水準に見合った手段で行なうことがより効果的であり、またそのことが各水準を引き上げる最もよいチャンスともなる。

(二) 次いで、授業形態と生活形態・施設内外の生活の統合をはかる手段を考えなければならない。施設内外における生活に関係する教育は一般に「生活指導」と呼ばれる教育内容において考えられている。ところが学校教育においては、授業時間の合間、幼児教育においては自由遊びという形で多くの場合、教育計画・教育課程のなかに正しく位置づけられていないのではないか。

幼児期の「自由遊び」については次項でふれることとし、施設の内外の統合について少し述べてみよう。

今まで述べたことを、ここで一応まとめてみると、よって、この統合の構造化は解決されるようと思う。

文化分野の真実性・社会人としての必要性の諸要素を具体的な教育

課題とするとき、それぞれ独自の教材と手段を有するが、課題のいくつかは他の課題の手段の過程で補強される。つまり、学習された知識・能力は他の手段として用いられる。

この各課題には独自性がある反面、各課題の間には、人間観に関する統一的手段あるいは教育方針と称せられるものがある。

この教育方針の中身を吟味してみると、実は必要性に基づく基礎的要素そのものである。従つて、子どもをとりまくあらゆる種類の人間が教育要求の一一致を見出す努力をしなければならないであろう。人間観についての意見の交流・社会構造との関連において教育要求なかでも必要性について検討あるいは研究をすることがなければならない。親として教師への要求、教師としての親への要求が、これらを基礎にしながら、社会構造との関係・個々の子どもの特殊性を考慮する筋道が必要となろう。

こう考えてくると、教育方針の中身つまり必要性の教育の手段として組織過程は大きな位置を占めてくる。

遊びの位置づけ

乳幼児期の教育を考えるとき、その思考水準からいって、「遊び」を位置づけることを忘れることはできない。

教育の構造化として、この遊びを「自由遊び」と課題の実施手段

としての「課題遊び」に大別してみる。

自由遊び

「自由遊び」は個々の子どもに個別の課題を設け個別的教育を行なうことを見落すことはできない。が一般的に「人間関係の自発的組織化能力」を共通課題とするといえよう。その他必要性に対応する諸課題はこの「自由遊び」のなかで達成される。つまり、これらの諸課題は「自由遊び」時の遊びの内容を教材とし、その遊びの展

開過程——人間関係の組織化の過程を手段とするとともに遊びがよりよく発展するために、技術過程において述べたように遊具の使用能力・身体的機能など技術に関する一連の教育手段をおり込む必要がある。この二過程を相互にからませて発展させていくことを考えなければならない。

つまり、遊具に対する技術能力が、遊びの発展を助け、その能力が遊びへの参加を容易にし、ひいては人間関係の組織化を促進する。この法則性からも、技術の初期的段階・組織の原初的段階において遊具は充分準備されることの必要性があり、それぞれの水準に応じた遊びの内容を教授する必要がある。

また自由遊び時にみられる自発的活動内容は、子どもの社会的知識が反映されることは、多くの研究がこれをよく示している。

(Under standing Childrens Play; 幼児のあそび 指導とその記録

福井研介編訳 (友だちと遊ぶことの姿 浅野寿美子編著)

従つて、その遊びの内容は教育計画に持ち込み、課題を設定することができる。その結果は逆に子どもの遊びの内容を豊かにし、課題を確実に定着させる手段とすることができる。「遊びは子どもの生活である」とはよく聞くことであるが、このように「自由遊び」を教育計画の軌道にのせるとき、授業と生活の融合を可能にする一つの契機となる。

課題遊び

これは一般学校教育における授業と全く同様に、各種の課題を設け、教育課程に組み入れる。ただ、乳幼児期の思考・目的志向性の水準からいって、遊びという名称と形式をもつに過ぎないのである。従つて、「課題遊び」は授業形態への移行として形態的系統性——手段——に組み入れ計画されるものであろう。

つまり、「課題遊び」は、対象年令、あるいは発達水準に対応した課題と手段を内容とする。

「自由遊び」「課題遊び」の別なく、遊びは個人的能力に応じて子どもは活動しうるものであるから、技術過程・組織過程の初期的段階にある子どもの教育手段として重要な位置をもつ。

この遊びの位置・授業形態の初期的位置、つまり、手段としての位置が明らかになれば、必然的に「自由保育か一斉保育か」の対立は解消されよう。

西ドイツ（ドイツ連邦共和国）の幼児教育

西本脩

施設の種類

ほとんどどこでも、幼児は小学校へ入学する規定の年令（少なくとも六才）になるまで、幼稚園へ通うことができます。

たいていの幼稚園は独立施設ですが、ある幼稚園は、三才から十五才までの子どもの半寄宿学校（キンダー・ターデスハイム）や、地域社会ホーム（ナッハバールシャツ・ハウス）などのよ

うな、他の施設の一部になっています。

そのほか、一九三九年にハンブルクに初めて設立され、今では他の大都市にもある特殊な型の幼稚園があります。この施設は、学年になつたが身体的にも精神的にも小学校に通えるほど成熟していらない子どものための学校幼稚園（シュール・キンダーガルテン）です。このような子どもは、小学校へ入学するために、一年間、特別な準備をされます。

また、ニーダーザクセン（西ドイツの州名）はもちろん、ブレーメンとハンブルクには、身体障害児すなわち、聴力障害・言語障害あるいは視力障害のある子どものための養護学校幼稚園（ゾンデルシユール・キンダーガルテン）があります。

ある州（ラント）では、小学校は、もし子どもが必要な成熟をしているならば、学年初めの三か月間に満六才になる子ども（すなわち、学年の初めには五才九か月の子ども）の入学を許します。これ以下の年令の子どもは、入学を許されません。

原則として、学校幼稚園は、学令になつていない子どもはい

れません。

組織・財政・管理

幼稚園は、(1)地方自治体の行政当局（自治都市とコンミュー
ン）(2)教区、慈善団体と協会、宗派組織、会社、あるいは個人に
よって設立され、融資されています。

学校幼稚園はほとんどすべて、公当局（コンミューーンか州、ま
たは両方）によって設立され、融資されています。ニーダーザク
センには身体障害児のための私立の養護学校幼稚園が二つあり、
ノルトライン＝ウエストファーレン（西ドイツの州名）には私立の
学校幼稚園が二つ、ベルリンには一つあります。

教区または慈善団体に融資されている幼稚園は、コンミューーン
あるいは州から補助金を受けます。一般に、その他の型の幼稚園
は、補助金を与えられません。
ノルトライン＝ウエストファーレンにある私立の学
校幼稚園は、政府の補助金を受けています。ニーダーザクセンの
身体障害児のための養護学校幼稚園は、もっぱら教会から融資さ
れています。

幼稚園を監督し、管理する特別な官庁はありませんが、州の青
年局は、公立・私立、すべての幼稚園の管理を受け持っています。
す。若ものたちの保護に関する一九三二年の法律にしたがって設
置されたこの青年局は、州によって異なり、いろいろな省（文部

省・内務省・青年省・社会省）に属しています。

幼稚園を管理する責任がある青年局の職員は、この職務のため
に特別に訓練されます。この職員は、青年指導員、ソーシャル・
ワーカー、あるいは社会監督官としての長い経験を持つ人びとで
す。

学校幼稚園の管理は、ふつう、政府の学校視学官（シユールラ
ート）によって行なわれます。

いろいろな特色

幼児教育は決して義務教育ではありません。学校幼稚園への出席
は、たいていの州で随意です。ブレーメンでは小学校へ入学で
きない学令児は、学校幼稚園に通わなければなりません。もしこ
の種の幼稚園が近所にあれば、ニーダーザクセンでも同様です。

幼稚園にはいることを許される最低年令は、ふつう三才です。
たいていの農村地域には、例外として二才ないし三才の幼児を受
け入れる幼稚園があります。

学校幼稚園にはいる最低年令は、ふつう六才ですが、ベルリン
では、五才ではいることを許されます。

幼稚園へ通うのは、無料ではありません。保育料は両親の収入
に比例して異なります。税金の軽減や免除でき、両親の境遇
や、幼稚園に通っている同じ家族の子どもの人数によつて認めら
れます。

けれども、学校幼稚園については、ほとんどすべて無料です。幼稚園教員ひとり当たりの幼児の規定人数は、州によって異なり、十五人から三十五人までさまざまです。学校幼稚園では、指導員ひとり当たりの子どもの人数は二十人から二十五人までさまざままで、身体障害児のための養護学校幼稚園では、その人数はもつと少しだす。

教育活動と方法

幼稚園の教育活動について、公式の指令は何もありません。教育の目的は公式の指令書ではつきりされており、州が異なってもほとんど同じです。この目的は、幼稚園教育は家庭教育を延長すべきであるという原理と、幼稚園教育は子どもの全人格に、すなわち靈魂の発達、知的発達はもちろん、身体発達にもかかわりがあるべきであるという原則に基づいています。

何も特定の方法に従う必要はない、子どもの生命の自然の発達を助けることが必要です。幼稚園教員は、個人的な自由遊びと集団的な自由遊びとの間、遊びとさしはされる活動との間、運動と静かな活動との間に、それぞれ、賢明なつりあいを保つように、計画すべきです。

ヘッセン（西ドイツの州名）では、幼稚園に関する指令書は、幼稚園と昼間保育所が家庭の暖かさと安定をできるだけ保ち、おとなど子どもとの間に親しいきずなを作り上げるべきことを強調し

ています。幸福な信頼しきったふんい氣の中で、子どもとおとなはいっしょに次のようなことにたずさわります。すなわち、園芸・花や動物の世話・近隣のよしみの発見・自然の観察・遊びとさしづされる活動を通じての経験の獲得などです。創造的活動や実験にふさわしい、多くの上等なおもちゃ・絵本・特にいろいろな材料（砂・水・木・絵の具・粘土・紙・きれ・工具など）を利用することをすすめています。芸術的な活動、特にリズム遊びに特別な地位を与えるべきです。たとえ、勉強に対する偏見がなくても、子どもは独立した自発的な活動へと導かれることがたいせつです。

今までのところでは、ベルリンでだけ、学校幼稚園に対するくわしい指令書がでています。この指令書は、フレーベルやモンテッソリーの教材を、その他のこれに似かよった教材と同じく利用するようすめています。

基礎的技能（読み書き計算）は、幼稚園でも学校幼稚園でも教えていません。

教える言語

この発達段階では、外國語を教える準備はされていません。

時間割

州の指令書には、幼稚園で採用すべき時間割についてくわしく記していません。一般に、幼児は幼稚園で日々せいぜい四時間過

ごします。

研究の中心施設

次の機関は、幼稚園に關係のある諸問題を扱っています。幼児教育国民委員会（O.M.E.P.）、カトリック幼稚園託児所協会、ベタロッチ・フレーベル協会、国際教育研究の大学研究所（ホップ・シューーレ）

幼稚園と学校幼稚園に関する諸問題は、大学の教育学の教授はもちろん、幼稚園教員および青年指導員養成施設、宗派の研究グループによって扱われています。

経済生活・労働生活との関係

幼稚園が設立されるばあい、家庭生活の要求や母親の労働従事に考慮が払われます。食事とスナック（軽食）の組み合わせはもよつてきめられます。

もちろん、一日の保育時間の長さも、住民の生活習慣や労働習慣によつてきめられます。
学校幼稚園は、特殊な目的を持つてゐるため、またわずかであるために、この点については顧みないでいます。

家族との協力

幼稚園でも学校幼稚園でも、ともに、家族との密接な協力をもたらす努力がされています。母親または両親との定期的な会合が行なわれます。両親は、幼稚園の祝いのもよおし物や儀式に仲間入りします。幼稚園教員は家庭を訪問します。

建物と設備

幼稚園の道具立て（各へやの大きさ、窓の面積、運動場の整備、備品の準備など）に関して、指令書が州からだされていました。さらにこまかい情報については、ベスタロッチ・フレーベル

医学的管理

幼稚園の設立・經營に関する指令書は、子どもの健康の観察と医学的管理についてくわしく規定しています。あらゆる健康状態の測定が必要です。

子どもたちは定期的に医学的検査を受け、幼稚園がまる一日開かれるばあいは、ふつう家政学の特別な訓練を受けた人びとの手で準備される食事を受け取ります。

学校幼稚園では、子どもたちは学年の初めと終わりに医学的検査を受けます。この種の幼稚園は、ふつう午前中だけ開かれるので、子どもたちは、ただ飲み物（ミルクかココア）を受け取るだけです。

安全と輸送

兩種の幼稚園は、ともに住所の近くにあります。子どもたちは、両親か兄姉に付き添つてもらいます。けれども、ブレーメンでは、学校幼稚園へ行くにある程度の距離を移動しなければならない子どもたちに、公共輸送機関の特別切符が利用されています。

協会の指令（一九六〇年発表）を参照することができましょう。

学校幼稚園の設備を管理する規定は、まだありません。

教員の養成

幼稚園教員養成の特別な学校があります。その課程は二か年で、入学志願者は中等学校の卒業証明書か、またはそれと同等のものを持つていなければなりません。（すなわち、十か年の一般教育を修了していなければならない）また、一年間家政学の実地訓練を受けるか、または家政学の学校に一年間通うかのどちらかをしなければなりません。

現職の幼稚園教員は、次のような、さらに深い職業訓練の便宜を与えられています。

三年間勤めたのち、青年指導員（ユーティント・ライテリン）になる二年課程をとることができます。この課程は、発生心理学・矯正教育・社会心理学・教授理論と教授法の研究からなっています。さらに、二十才になった幼稚園教員は、ソーシャル・ワーカーの課程をとることができます。ばあいによつては、特別な試験を受けて教員養成大学にはいり、小学校女教員免許状のための六学期研究課程をとることもできます。

普通に必要な資格を持たないで、幼稚園に雇われるものは、ただ助手に任命されるだけです。

ほとんど例外なく、青年指導員だけが学校幼稚園では雇われま

す。

教員の身分

幼稚園教員は、小学校教員と同じ身分でもなく、同じ給料でもありません。幼稚園教員は単なる雇い人であるのに対し、公務員である小学校教員は、より高い給料を受けています。

学校幼稚園で雇われている青年指導員もまた、雇い人の身分です。その給料は、幼稚園教員よりは高いけれども、小学校教員の給料と全く同じではありません。

幼稚園教員と青年指導員は、小学校女教師に要求されている訓練を受けたならば、小学校で教えることもできます。同じようには、小学校の女教師も、幼稚園教員養成学校の課程を修了したならば、幼稚園で教えることができます。

幼児教育の発展上の困難点

幼児教育の発展を妨げている最も大きな障害は、有資格職員のたりないことと、ふさわしい建物の不足していることです。新しい幼稚園教員養成学校の開校は、だんだんに教員の不足を補うのに役立つでしょう。

学校幼稚園の発展に、特別な注意が向けられています農村地域では、近くのいくつかのコンミューンからの子どもたちを集めることができるのであれば、この種の幼稚園の設立が正当化されます。

米国の幼児教育の雑誌 *Childhood Education* の冒頭に、「何か定まつたやり方を宣伝するためではなく、考えることを刺激するため」、という句が、毎号載っている。私たちが幼児教育に携わるに当つても、当たり前と思われていることをもう一度考え直し、いろいろの角度から考えながら、毎日の歩みをすすめることができ。その雑誌に、次のような意味の詩がのつていた。「現代、創造性は死んだ。しかし、誰もその死に気付かなかつた。ただひとり、その死を悲しんだものは、創造者である神であつた。殺したものはどうしたか、彼は、自分が殺したという事実に気がかなかつた。彼は、たつたひとつのことば、ちょっととした叱責、わずかな態度で殺したのである。彼は、良い教育の名において行動していると思いながら、殺人者となつた。彼は、創造性が、彼の專制的な教育觀と矛盾するために殺した。そして、悲しまべき事実は、彼はそのことに気付かないで歩みつつある」とある。

ある養護施設のはなしである。ひとつのはなしでは、子どもたちはきわめて静肅であり、整理整頓が正しく、隣の寮では、いつも子どもたちの声がきこえており、ちらかっていることが多いという。

ところが、学校でいろいろの不適応を起こし、また、施設外で非行のために警察から連絡があるのは、きまつて前者の寮であるという。

前者の寮の子どもたちは、先生や指導員の顔色をみて行動し、行動に裏表があり、後者の寮では、先生にくち答えしたり、自己主張したりするが、先生を中心にして気持の結びつきがあるという。

外側からみた秩序と、内面的な秩序とは別のものであることがわかる。幼児の行動は、一見無秩序に見えるところに、内面的な秩序を見出すことがある。子どもたちが、それぞれ、自分の目標をもち、自分の理由をもつて行動しているところには、内面的な秩序がある。

(T)

幼児の教育 第六十四巻 第九号

九月号 ◎ 定価六〇円

昭和四十年八月二十五日 印刷
昭和四十年九月一日 発行

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内
編集兼
発行者 津守 真

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座 東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

フレーベル館の

現代幼児教育研究会

*新しい形の幼児教育講習会です



10月(大阪)例会のご案内

日 時 10月24日(日) 9時30分～16時

会 場 大阪市 大阪女学院

(大阪市東区東雲町2丁目)

内 容 午前一全体講座 午後一分科会

講 師 三木安正先生 山村きよ先生

中島 修先生 藤田妙子先生

会 費 200円(資料代ほか)

■ 詳細は、フレーベル館本社、または
関西支社へお問い合わせください。

株式会社 フレーべル館

幼稚園参考書

—その教育と運営—

改訂新版出来

東京都私立幼稚園協会編纂
日本私立幼稚園連合会刊行

- 旧版の基本方針を徹底的に書き改め新時代に即応する内容
- 六領域の指導解説の部分は新改訂教育要領の方針に従った
- 管理運営編を補充整備したとくにわが国の幼稚園問題を明確に掘り起し、終戦直後より今までの私幼関係の研究発表のリストをのせた

B5判上製本 472ページ 1,700円

フレーベル館

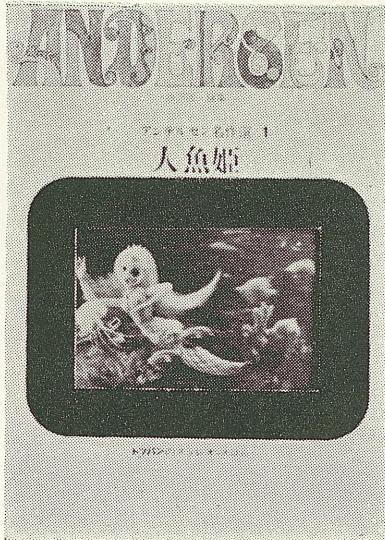
Hang Christian Andersen

小さな胸を踊らせる名作選

立体印刷をとりいれてデビューしました

トッパンの

ステレオえほん



アンデルセン
名作選全 6 卷

- 1 人魚姫
- 2 親指姫
- 3 白鳥の王子
- 4 すずの兵隊
- 5 雪の女王
- 6 裸の王様

各巻 500 円